

平成19年第1回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成19年3月22日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	二瓶公男君	9番	中野敬江司君
2番	光平泰君	10番	若泉昌寿君
3番	高橋一男君	12番	高木洋子さん
4番	野村修身君	13番	坂本孝一郎君
5番	佐々木喜章君	14番	岩佐康三君
6番	坂本啓次君	15番	伊藤利夫君
7番	今井利和君	17番	会田瑞穂君
8番	五十嵐辰雄君	18番	飯田勲君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
町民生活課長	木村克美君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	吉浜昇一君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蛭原一博君
教育長	大野英二君
教育委員会事務局長	野口善男君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	野田富雄
書記	弓削紀之
書記	清水敬子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成 19 年 3 月 22 日 (木曜日)

午前 10 時開議

- 日程第 1 議案第 1 号 利根町副町長を置かないことの条例
- 日程第 2 議案第 2 号 利根町振興計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算
- 日程第 4 議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 24 号 平成 19 年度利根町老人保健特別会計予算
- 日程第 6 議案第 25 号 平成 19 年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 26 号 平成 19 年度利根町営霊園事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 28 号 平成 19 年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 29 号 平成 19 年度利根町水道事業会計予算
- 日程第 11 議案第 30 号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第 12 議案第 31 号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第 13 議員提出議案第 3 号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める
意見書
- 日程第 14 議員提出議案第 4 号 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求め
る意見書
- 日程第 15 議員提出議案第 5 号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の
確保を求める意見書
- 日程第 16 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1 . 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号
- 日程第 2 議案第 2 号
- 日程第 3 議案第 22 号
- 日程第 4 議案第 23 号
- 日程第 5 議案第 24 号
- 日程第 6 議案第 25 号
- 日程第 7 議案第 26 号
- 日程第 8 議案第 27 号
- 日程第 9 議案第 28 号
- 日程第 10 議案第 29 号

- 日程第 11 議案第 30 号
- 日程第 12 議案第 31 号
- 日程第 13 議員提出議案第 3 号
- 日程第 14 議員提出議案第 4 号
- 日程第 15 議員提出議案第 5 号
- 日程第 16 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前 10 時 00 分開議

議長（飯田 勲君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（飯田 勲君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

各常任委員長から委員会審査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

次に、議員及び町長から追加議案が提出されておりますので報告させます。

議会事務局長野田富雄君。

〔議会事務局長野田富雄君登壇〕

議会事務局長（野田富雄君） 本日、議員から意見書 3 件、町長から人事案件 2 件、計 5 件の追加議案が提出されておりますので、ご報告いたします。

議員提出議案第 3 号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書

議員提出議案第 4 号 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

議員提出議案第 5 号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

議案第 30 号 利根町教育委員会委員の任命について

議案第 31 号 利根町教育委員会委員の任命について

以上で、報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 報告が終わりました。

議長（飯田 勲君） 審議に入るに当たり、本日提出されました追加議案の説明を求めます。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 本日ご審議をお願いする追加議案は、教育委員会委員の任命についてであります。

議案第 30 号及び議案第 31 号は利根町教育委員会委員の任命についてで、取手市

片町 252 番地、伊藤孝生氏を、また、利根町大字布川 2827 番地の 1、海老原葉子氏をそれぞれ利根町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の概要についてご説明申し上げましたが、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（飯田 勲君） 説明が終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（飯田 勲君） 日程第 1、議案第 1 号 利根町副町長を置かないことの条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 1 号 利根町副町長を置かないことの条例を採決いたします。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 2、議案第 2 号 利根町振興計画審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

2 番光平 泰君。

〔2 番光平 泰君登壇〕

2 番（光平 泰君） おはようございます。

2 点質問いたします。

1 点目は、一般町民の方から委員を選ぶ場合に、公募によって選ぶ考えはありますでしょうか、お尋ねいたします。

2 点目、委員会から議会議員全員を外した理由について、詳しく説明してください。

以上です。

議長（飯田 勲君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） それでは、お答えいたします。

まず、1点目については、担当課長からお話しさせます。

それから、2点目について、議会議員をなぜ外したかということにつきましては、いつでしたか、8日から始まりましたけれども、さきの提案理由の中でも申しあげましたように、これからの利根町の姿を、進んでいく方向をその計画の中に盛り込むのでございますけれども、それはやはり広く住民の皆さん方から意見を聞きたいということが一つでございます。それで、議会の皆さん方は、申しあげましたように、総合振興計画の中で、ここに上程いたしますと、その審議の場があるということです。ですから、一番最初の段階での細かい点については、まず町民の皆さん方からの意見を重視したいというのが私の考え方でございまして、それらを煮詰まった段階で今度は議会の皆さん方にこの場でお諮りする、皆さん方にはそういう審議の場が与えられているということで、今回、議員という選び方といいますか、それを外したということです。そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（飯田 勲君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

公募をして委員の選任を行うのかというようなご質問だと思いますけれども、公募の上で委員選任は考えておりません。現在考えてございますのは、まだ決まっておられませんけれども、各地区の中からご推薦いただく方法、あるいは現在まで町に対してご提言等いただいている方々の中から選任する方法などを今検討中でございます。

議長（飯田 勲君） 2番光平 泰君。

2番（光平 泰君） 2回目の質問をいたします。

現在、町行政、これには町民の方が広く参加して行政を進めるというのが日本全体の流れであります。そして、積極的に町行政に参加したいと思う人たちに道を開くということが今後非常に重要になってきます。その意味で公募ということはぜひ必要です。十何人かの委員の中でも、たとえ2人でも3人でも公募によって積極的に町行政に参加しようという人たちのために道を開いてください。

それから、議員を外した理由を町長先ほど言われましたが、関連議案がスムーズに議会を通るためにも計画、審議の段階で議員が加わって一緒になって考えるということは極めて重要です。確かに本会議において上程されたものを審議するチャンスはありますが、その議案に対して修正を求める場合に、議会としては否決するしかありません。差し戻しになってしまうのです。ですから、そうならないためにも審議の段階で議員の代表者が十分に加わって審議する、そして議会において関連議

案がスムーズに通るようにする、その方が非常に効率もいいし妥当ではないかと思っております。

それから、町長が希望の、広く町民の意見を聞きたいということは私も大賛成です。そして、できるだけ広く聞くために、ぜひ町長の個人的諮問機関を設けていただいて、そしてたくさんの町民の方から意見を聞く、また、学生それから現役で働いている方のご意見を聞くためにも、土曜日または休みの日、こういう日を利用して広く諮問会議を開いていただいて意見を聞く、その方が大いに効率がいいのではないか、このように考えます。

その意味でもう一度、公募の件、そして議員を委員として入れるかどうかの件についてもう一度お尋ねいたします。

これで私の質問は終わります。

議長（飯田 勲君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 公募の件につきましては、今、秋山課長が言ったように、公募の必要性は感じておりますけれども、区長制度等の制度も活用し今までいろいろな方々からご意見をいただいてきました。その人たちの町民に対する思いというものも、やはり私どもは取り入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、議会議員の参加につきましては、今までの各委員会の構成を見ましても必ず議会議員の皆さん方が数名参加されております。それは重々知っております。そのことによって行政が、町政がどういうふうに行くかという点、あるいはまたその議会審議の進め方について、今話されたように、スムーズに行くかいかないかという点でございますけれども、意見が、どうしても私にとりましては、やはり議員の皆様の方が意見が強くなる傾向がある、私はそのように感じております。ですから、私はやはり肩書きにとらわれない方の意見を重視したいというのが私の考えでございます。それで、それらの意見を、再三申し上げますように、皆さん方がその意見を取り入れるか取り入れないかのその審議する場というのは与えられておりますから、その場で皆さん方は意見を言っただけならばよろしいのではないかとこのように私は思います。

それから、大切な案件でございますので、すべてが、今回の件ばかりではありませんけれども、否決するという、最初からそういう言葉ではなくして、幾らでも特別委員会でも何でも皆さんが設けて長期にわたって審議する場というのはあるわけです、時間的にはあるわけですから。その中でゆっくりとご審議をいただければ私はよろしいのではないかとこのように思っております。

ひとつ、今回のこの振興計画の審議委員会というのは、審議委員会条例そのものよりも、それに至るいろいろな町民の皆さん方からの意見をまとめるということが大変重要であるというふうに私は認識しておりますので、ご理解をいただきたいと

いうふうに思います。

議長（飯田 勲君） 8番五十嵐辰雄君。

〔8番五十嵐辰雄君登壇〕

8番（五十嵐辰雄君） この審議会の委員に選ぶ範囲でございますが、この委員会というのは相当重要性があると思いますので、相当なる識見を持った人、それが選ばれる要件だと思います。

それで、合併問題ですが、この振興計画をもとにこの秋にいろいろ検討するというわけでございますので、この第1項ですが、利根町に通勤または通学でございますが、学生の範囲でございますが、どういう学生を想定されますか。何歳ぐらいかということで、利根町にはどういう学校が審議会に加わる学生の要件があるかどうか、その点もお伺いします。

それと、私の一般質問ですが、町長の答弁ですと、この基本計画ですが、これは議会の事件として検討するというわけでございますが、地方自治法から見ますと、この基本構想は議決事件でございます。基本計画につきましては、各自治体でも議決事件として取り上げている自治体がだんだんふえてきています。前回の私の一般質問では、町長が検討すると、長は議決事件として格上げする、これが条例に関係すると思いますので、その点もお伺いします。以上です。

議長（飯田 勲君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） お答えをいたします。

まず、第1条関係につきましては、担当課長の方から答弁させたいと思います。

それから、議決案件であるかどうかの意見でございますけれども、基本構想そのものから直すというふうな言葉で私は再三申し上げているかと思っております。ですから、さきに申し上げましたように、一つには人口フレームのこともございますし、それからまた、若草大橋の開通によるところの町の将来の振興計画ととるところもあるし、また少子高齢化に伴うところの福祉面もあるというようなことで、この基本構想そのものにも手をつけざるを得ないということを申し上げているわけでございます。

そして、基本計画となる振興計画につきましては、より多くの改正点が含まれるということで、これをセットにした中で議会の中で審議をいただくことになろうというふうに私は思っております。ですから、基本はあくまでも基本構想そのものでありましようけれども、審議の対象というのは、そのもととなるものは振興計画であり、基本計画であるというふうに私は認識しておるところでございます。ご理解のほどをいただきたいと思います。

議長（飯田 勲君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

第3条の第1項の通学という部分の学生の範囲というようなことでございますけれども、利根町には小学校、中学校等はございますけれども、それ以外の学校につきましては存在しておりませんけれども、各企業及びその企業関係のところで技術、あるいはそういうものを研修されている方、そういう学びに通っているというような方たちも範囲に入れまして、通学というふうな文字を使わせていただいております。よろしく申し上げます。

議長（飯田 勲君） 8番五十嵐辰雄君。

8番（五十嵐辰雄君） 条例ですから、学生の範囲、すぐに何か理解できないのです。研修生、例えば学生が利根町に就業していると、業ですよ、学生が。それが学生でしょうか、それとも勤労者、どちらでしょうかね。非常に何か広義の解釈、やっぱり学生というのは本当の学生ですよ。ちょっと何か非常に理解できないのですけれども、その点、学生の範囲を、条例ですからきちんと、もう1回解釈をお願いいたします。2回目の質議を終わります。

議長（飯田 勲君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

学生の範囲というようなことでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、学校に通っている学生とそれから企業等に研修生という形で通勤といたしますか、通いまして研修をされている方等も含めて範囲としてございます。

議長（飯田 勲君） 8番五十嵐辰雄君。

8番（五十嵐辰雄君） 最後でございますので、そこまで、私の意見でございますが、利根町の企画財政課長、利根町のこれは総合計画、振興計画をつくるために、身分が学生で利根町に来ている会社の従業員とか研修生、それまで拡大して人材を、識見を持った人、15人の中にそれまで入れる必要があるかどうか。これはどっちが本当でしょうか、仕事は主たる業務ですよ、これ。やっぱりかけ持ちでアルバイト的な学生ではやっぱり振興計画を立てるのに誠心を打ち込んでやってくれるかどうか。

これはやっぱり例えば主管課としては、企画財政課長が選ぶのでしょから、十分に審査して、ちょっとこれは余り広義の解釈では責任を持たないと思うのです。それでこの合併問題という大きな問題をこの中で協議するのですよ。それでは学生というのは、ちょっとこれは学校教育法による学生か、それとも専門学校かわかりませんが、学生の身分、これは条例に明記することは、一般の条例を見た町民があいまいな解釈をしてしまいますよ。はっきり、ここで条例の規則とかそういうものはつくるのでしょうか。やっぱり規則ではっきり明記しないと、選ぶ場合も非常に判断の基準が困ってしまいます。

そうすると、課長、これは条例の施行規則か何かを町長の方で施行する考えがあるかどうか、その点もお伺いします。その学生の範囲、これをはっきり明記した方

がいいですね。例えば、どこの会社においてこういうわけで研修に来ていますとか。そうするとやっぱり、これは就労が目的ですから、学校というのは二の次でしょう。ちょっとこれあいまいな解釈に近いのですけれども、もう1回責任ある企画財政課長、学生の範囲をはっきりとお答えください。以上です。

議長（飯田 勲君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答えを申し上げます。

先ほど来からご質問にございましたその範囲というようなところでございますけれども、この審議会条例の中で、利根町の現状を踏まえた上で、町民を含む、町民とそれから個人の方々に自由な発想からご提言やご意見を広くちょうだいいたしまして、その基本的な内容を作成したいということで考えまして、ご提案申し上げましたとおりでございます。

範囲につきましては、条例で今回規定してございますけれども、その通学、学生の範囲についてどこまでというようなことだと思っておりますけれども、その範囲につきましては、また別な規定等によりまして範囲を定めたいと、このように考えています。

議長（飯田 勲君） 1番二瓶公男君。

〔1番二瓶公男君登壇〕

1番（二瓶公男君） それでは質問いたします。

町長が再三ホームページなどでもお話ししておりますように、町民から広く意見を聞いてそれを反映するというお話をしておりました。この振興計画は、これからの利根町の方向性を決める非常に重要な会議です。そこで、私は再三住民参加条例をつくるべきだというふうに話しておりますが、こういう一番大切な基本計画は、やはり広く住民を公募して、そしてその中から意見を聴取するということが一番大事だと思います。すべて町長が選任するということではなく、やはり、これから団塊の世代で優秀な人たちがたくさん出てくるわけですから、その方たちに広く公募して参加していただく、そして基本計画を決めていただくというのが本当の道筋だと思いますが、再度申し上げますが、公募するつもりはないかどうかをお聞きいたします。

議長（飯田 勲君） 町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 何か勘違いをされているような感じもいたしますけれども、ただこの条例の中では、最終的に諮問するといいますが、答申するといいますが、そういう機関がこの利根町振興審議会の役割であろうかと思えます。その前の段階を皆さんが何か心配されているような感じが私はするのです。ここですべて決まるわけではないのです。私が今考えているのは、いろいろな部門があると思うのです。福祉面とか、教育面とか、産業面とか、そういう部門別に広く町民の意見を募って、

それでそれらをまとめた上で、私ども役場側の職員が事務局となって、それをまとめてこの審議会等に諮問するという形になりますから、広くこの審議会の委員を公募するというのは余り意味をなさないというふうに私は思っています。むしろ、その下の段階の方が広く住民に意見を聞くその組織として大変重要な役割を果たすであろうというふうに私は考えておりますので、この審議会の委員を公募するかどうかについての質問につきましては、私は公募しない、そのようにお答えしておきます。

議長（飯田 勲君） 1番二瓶公男君。

1番（二瓶公男君） 今のご答弁ですと、一番もとになるものですから、やはり公募してそれぞれの意見を集約することが大切ではないかと私は思うのです。

それともう一つ、先ほど五十嵐議員が質問いたしました、非常に第3条の文言は学生に対しては非常にあいまい。この辺はやはりはっきりとその範囲を定めるべきだと私は思います。その辺をもう一度お聞きしたいと思います。

議長（飯田 勲君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

学生の範囲というご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、別規定の方でその範囲を定めたいと思っております。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

反対討論から行います。

2番光平 泰君。

〔2番光平 泰君登壇〕

2番（光平 泰君） 私は、議案第2号について、反対の立場で討論いたします。

利根町振興計画審議会は、町の将来をどうするかという極めて重要なプランを検討する審議会であり、町政の積極的な住民参加を進めるためにも、公募により委員を募ることが大変重要であると思います。また、関連議案をスムーズに議会で通すためにも、町議会議員をメンバーに入れることも必要であります。

以上の理由から、私は議案第2号について反対いたします。

以上です。

議長（飯田 勲君） 次に、賛成討論を行います。

次に、反対討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号 利根町振興計画審議会条例の一部を改正する条例を採決

いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立少数です。したがって、議案第 2 号は否決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 3、議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算を議題といたします。

各常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長五十嵐辰雄君。

〔総務常任委員長五十嵐辰雄君登壇〕

総務常任委員長（五十嵐辰雄君） 総務常任委員会の報告をいたします。

平成 19 年 3 月 9 日付、総務常任委員会に付託されました予算の審査報告をいたします。

議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算について、第 1 条、第 1 表歳入歳出予算中、歳入では款 1 町税から款 20 町債までです。歳出では款 1 議会費、款 2 総務費、ただし項 1 総務管理費、目 9 コミュニティセンター費及び項 3 戸籍住民登録費を除く、款 8 消防費、款 10 公債費、款 11 諸支出金、款 12 予備費です。第 2 条、第 2 表債務負担行為、第 3 条、第 3 表地方債、第 4 条一時借入金、第 5 条歳出予算の流用までです。

以上について、慎重なる審議の結果、原案は全員賛成で可決するものと決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

本委員会は、3 月 15 日、16 日、19 日の 3 日間にわたり、関係課長の出席を求め、常任委員全員出席のもとに審査を行いました。本年度の歳入歳出予算は 49 億 9,822 万 2,000 円で、前年度と比較して 1 億 6,513 万 7,000 円の減となります。率にしまして 3.2%の減となっております。三位一体改革による地方への税財源の移譲が進まない中において、財源を確保するには地方交付税、国県補助金及び起債に頼らざるを得ない状況であります。この厳しい局面を打開し住民サービスの維持向上を図るために、歳入歳出を一体的に見直す思い切った行財政改革を断行しなければなりません。平成 17 年度から平成 21 年度までの集中改革プランをこれまでに各年度ごとに改革目標を断行したので、平成 19 年度予算で人件費、物件費、補助金等を 1 億 3,000 万円削減しました。本町の財務状況を正確に把握した上での削減であります。

次に、歳入につきまして主なものを申し上げます。

款 1 町税では 17 億 205 万 4,000 円で、前年度より 13.9%の増であります。歳入に占める割合としては 34%で 2 億 7,919 万円の増額となります。

税目別に見ますと、項 1 町民税では 10 億 2,899 万 3,000 円で、前年度より 2 億

1,138万5,000円、率にしまして25.8%の増となります。この増額の理由につきましては、定率減税の廃止及び個人町民税の所得割の10%の比例税率化に伴い増になったものです。その反面、全体としては景気回復の恩恵は受けず、個人収入は横ばい、あるいはマイナスであり、税負担は逆に増加しました。

項2固定資産税につきましては5億4,846万円で、前年度より269万6,000円、率にしまして0.1%の減であります。これは土地価格の下落に歯どめがかからず、前年度の評価がえにより減収となりました。一方、住宅団地には家屋の新築が見られますが、これにより減収を補うことができなかった。

項3軽自動車税につきましては2,304万5,000円、軽自動車の普及により前年度より6.1%の増であります。

項5都市計画税につきましては4,395万6,000円で、前年度より4.6%の減であります。固定資産税と同じく評価替えによるもので、同じ傾向値を示しております。税収は前年度より伸びましたが、定率減税の廃止及び税源移譲により増加が見込まれたものです。町税全体につきましては、まだまだ不確定要素が多分にあり、安定した税体系の確立が急務でございます。

款2地方譲与税につきましては1億800万円、前年度より1億3,600万円の減であります。率にしまして55.7%の減となります。これは三位一体の改革により所得譲与税の廃止に伴うものです。

款3利子割交付金につきましては900万円でございます。これは個人県民税の収入決算額に応じて交付されるものでございます。

款6地方消費税交付金につきましては1億2,000万円、これは人口及び事業所の従業員の数により交付されます。前年度と同額の計上でございます。

款9地方交付税につきましては13億9,000万円、前年度より6,000万円の減でございます。率にしまして4.1%の減であります。地方交付税は地方公共団体の独立性を確保するための制度で、国勢調査時点の人口減少や地方財政計画による算定基準の改正があり、年度ごとに減額されております。構成比では27.8%を占めております。このように、交付税という依存財源に頼る地方税制度の改革が望まれるところでございます。

款11分担金及び負担金につきましては6,158万9,000円で、前年度より13.9%の減となります。

款13国庫支出金では1億8,160万4,000円で、前年度より1.8%の減となります。これは保育所運営費負担金及び国民健康保険事業負担金等が主なものでございます。

款14県支出金では2億2,338万8,000円、前年度より19.4%の増でございます。国庫支出金同様、制度改正が行われ、毎年若干の増減が予想されます。特に今年度は増額になった部分につきましては個人県民税取扱費の変更によるものです。

款17繰入金につきましては6億9,078万2,000円を計上し、前年度より12.2%

の減となります。構成比では 13.8%を占めております。地方への税財源移譲が進まない中において財源調整を図るためにも、基金より繰り入れなければ財政運営はかなり厳しいものと思われれます。基金の中では財政調整基金から 3 億 1,894 万 4,000 円、減債基金から 1 億円、環境施設整備基金から 1 億 9,375 万 1,000 円の繰り入れが主なものでございます。環境施設整備基金からの繰り入れで、塵芥処理施設建設負担金の支払いに充当しております。

款 20 町債では 2 億 2,610 万円、起債の目的は、臨時財政対策事業債で 2 億円、道路整備事業債で 2,610 万円、この臨時財政対策事業債は平成 18 年度で廃止になりましたが、まだ平成 19 年度から 3 カ年の期間延長となりましたため、大幅な減額でございます。

次に、歳出について申し上げます。

集中改革プランに基づく改革 3 年目の予算編成に当たります。この厳しい財政状況下において、行政改革推進本部で厳密に施策を厳選し、投資費用と事業効果を検討し、むだを省いたものと考えられます。住民サービスの低下を最小限に抑え、十分に検証しながら実施可能な計画を立てることが大切でございます。

まず、款 1 議会費では 9,593 万 9,000 円、このうち 90%は職員の給料と議会活動費としての議員報酬です。その他は会議録作成及び議会だよりの発行経費です。

款 2 総務費では 7 億 8,328 万 1,000 円となり、前年度より 0.2%の増となります。構成比では 15.7%を占めております。

この内容につきましては、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費で 3 億 6,395 万 8,000 円で、主に職員給料と職員手当です。前年度とほぼ同額でございます。内訳では退職手当負担金、防犯灯設置事業、役場の例規集のデータ作成委託料でございます。昨年度に新規導入しました A E D、いわゆる自動体外式除細動器、この A E Dについては役場全職員及び学校の教諭を対象に使い方の講習会を開催しました。緊急時にいつでも迅速に対応できるように毎年訓練を重ね、習熟度を高めてほしいものです。

目 2 秘書広聴費では 1,214 万 3,000 円、広報事業として「広報とね」の発行費用です。昨年度実施しました地区懇談会ではさまざまな意見、提言、要望等がございました。この町民の声を大切に受けとめ、町政運営に役に立ててほしいものです。

目 5 財産管理費では 7,983 万円で、前年度より 0.3%減ですが、年々歳出予算は漸減し、改革プランの効果が顕著にあらわれております。これは行政管理経費の抜本的見直しに着手し、庁舎、公共施設、道路及び公園等の維持管理業務を可能な限り役場職員による管理に切りかえた効果が上がっていると思われれます。これ以外の専門分野の管理委託業務につきましては、これまで分離発注していたものを一括契約に切りかえ経費の削減に努めておられます。

目 6 企画費としては 2,667 万 1,000 円、日常生活圏にある龍ヶ崎市へのコミュニティバス運行事業です。道路運送法の改正に伴い、陸運局の許可手続の関係

で、今年度から 1,500 万円の予算を計上してあります。総合振興計画 3 期基本計画の策定で 148 万 1,000 円計上してあります。計画策定に当たっては、多様化する住民の意思を十分に反映したものであってほしいものです。これは、次の 5 カ年の利根町の礎となるものです。

目 8 行政事務改善費では 3,073 万 5,000 円、前年度より 22.5% 削減してあります。これは役場の事務事業を管理する財務会計・グループウェアシステムの契約期間を延長し、再リース契約することにより経費の節減に努めております。

項 2 徴税費です。目 1 税務総務費で 1 億 1,058 万 5,000 円、主に職員給料です。賦課徴収につきましては、課税ミスが起こらないよう全職員に周知徹底に努めております。徴収率の向上にはなお一層の努力をしていると、そういう説明がありました。税務事務費の中で過誤納還付金として 500 万円計上してあります。

款 8 消防費では 2 億 8,174 万 6,000 円、前年度より 4% の増となります。その内訳につきましては、項 1 消防費、目 1 常備消防費で 2 億 2,202 万 7,000 円、これは稲敷広域市町村圏事務組合負担金で、前年度より 2.1% の増額でございます。構成市町村の負担割合は均等割 10%、人口割 90% です。

目 2 非常備消防費では 3,183 万 6,000 円で、消防団員の報酬及び人件費及び消防操法大会の運営費でございます。消防団員の確保が難しい今日、福利厚生改善が強く求められます。

目 3 消防施設費では 1,635 万 6,000 円、消防施設管理費です。防火水槽につきまして、現在全町に 165 カ所設置してありますが、補水装置のあるものは 101 カ所でございます。これは水道と防火水槽がつながっているものです。物理的に可能な限り補水装置を取りつけるようにしてください。最近のフレッシュタウンで発生した火災を教訓に早急に改善し、安全なまちづくりに努めてほしいものです。

目 5 防災費として 653 万 7,000 円、37 全行政区に結成してある自主防災組織の機能強化を図るために、住民の避難訓練を実施し災害に強いまちづくりに努め、特に生活弱者救済に力を入れてほしいものです。

款 10 公債費、項 1 公債費、目 1 元金 5 億 1,382 万 7,000 円、目 2 利子では 1 億 433 万 7,000 円、これは教育債、減税補てん債、臨時財政対策債の償還金であります。

款 11 諸支出金では 14 万 1,000 円、基金の積立金でございます。

款 12 予備費では 500 万円です。

以上が歳出です。第 2 条、第 2 表債務負担行為では、公用車リース事業、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、戸籍電算化事業、この 3 事業で限度額 9,081 万 7,000 円 であります。第 3 条、第 3 表地方債では、臨時財政対策事業で 2 億円、道路整備事業で 2,610 万円であります。

歳入につきまして特に申し上げますと、町税が 17 億 205 万 4,000 円、前年度より 2 億 791 万 9,000 円の増税ですが、これは恒久減税の廃止により町税は一時

的に伸びましたが、団塊の世代の退職により今後大幅な減収となります。ここで将来を見据えたしっかりした行政、議会が一体的になり取り組まなければなりません。減額の多いものにつきましては、地方特例交付金で 3,399 万 9,000 円、地方交付税の 6,000 万円、基金繰入金の 9,590 万 3,000 円、町債の 7,600 万円等が挙げられます。今後とも厳しい財政運営を余儀なくされ、さらなる行政改革を求め、歳出削減と歳入をふやすよう努力しなければなりません。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 次に、厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 厚生常任委員会よりご報告いたします。

本委員会は、平成 19 年 3 月 9 日付、付託されました議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算、第 1 条、第 1 表歳入歳出予算中、歳出の款 2 総務費、項 3 戸籍住民登録費、款 3 民生費、款 4 衛生費について、慎重に審査した結果、原案を可決するものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

本委員会は、3 月 15 日、16 日、委員全員出席のもと、担当課長及び担当者に出席を求め、予算の内容の詳細について説明を求めました。

款 2 総務費、項 3 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費として 6,581 万 1,000 円です。前年度より 136 万 3,000 円の減です。主なものは、戸籍事務費 1,018 万 4,000 円、住民登録費 958 万 4,000 円で、新規事業として電算化システムセットアップ委託 810 万 3,000 円が計上してあります。

次に、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費で 2 億 4,899 万 4,000 円で、前年度より総体的に 2,468 万 3,000 円の増となっております。事業の主なものとして社会福祉協議会補助費 2,257 万円、地域生活支援事業 399 万 6,000 円、障害福祉サービス事業 8,813 万 1,000 円となっております。

次に、目 2 老人福祉費で 1,410 万円で、前年度より 239 万 1,000 円の減額となっております。事業の主なものとしては、元気わくわく支援事業の 129 万 6,000 円、老人ホーム入所措置事業 595 万 6,000 円などであります。19 年度より 100 歳以上達成者に対し、毎年 1 人に対し 5 万円のお祝い金をいたします。補助金などの減額は、行政改革による見直しによるものです。

目 3 国民健康保険事務費については、前年と比較して 536 万 9,000 円の減となっております。人件費の減額によるものです。

目 4 地域改善対策費においては 169 万 1,000 円、前年度より 48 万 6,000 円の減額となっております。

目 5 医療総務費については 3 億 1,219 万 2,000 円で、前年度より 2,850 万 5,000 円の増額となっております。主なものは国民健康保険特別会計繰出金 9,602 万 7,000 円、老人保健特別会計繰出金 1 億 7,432 万 4,000 円であります。

目 6 医療福祉費は 8,439 万円で、前年度より 302 万 1,000 円の減額となってお

ります。

次に、目8福祉センター費については1億646万9,000円で、前年度より2,921万7,000円の増額となっております。また、介護サービス事業特別会計繰出金500万円となっております。福祉センター事業においては、多種多様のリハビリ、そして介護予防事業に取り組んでおります。福祉センター維持管理事業2,300万6,000円のうち、空調機設置工事1,875万6,000円を予定しております。小浴場ふろは修理のために中止しており、大浴場で対応しておるとのことです。

次に、目9介護保険費で1億2,104万5,000円で、前年度より691万1,000円の増額となっております。主なものは、介護保険特別会計繰出金1億1,987万5,000円です。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は813万円で、前年度より143万5,000円の減額となっております。主な事業は、民間保育所保育士増員費補助金557万4,000円、保育所保育事業事務費104万9,000円、児童手当交付事業費、児童手当支給のための事業90万5,000円などの事業、子育て支援などを支援するものです。

次に、目2児童措置について3億2,364万4,000円で、前年度より2,013万6,000円の増額となっております。保育所委託料支給事業で2億1,147万7,000円、保育所補助金事業2,263万7,000円で、延長保育委託料支援事業1,719万4,000円、その他乳児等保育事業補助、障害児保育費などの事業です。

目3児童福祉施設費42万6,000円の計上になっております。

目5児童クラブ推進事業については1,002万3,000円で、前年度より231万3,000円の増額になっております。小学校低学年に対する事業で、太子堂小学校に新たに児童クラブを設置するための増額です。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費については6,129万2,000円で、前年度より1,788万円減額になっております。この減額は職員2名の減によるものです。その他全般的に縮小の予算となっております。

目2予防費については4,457万1,000円で、前年度より410万8,000円の減額になっております。この減額は予防接種事業で、個別予防接種委託料で高齢者インフルエンザの委託料の見直しによるものです。

目3保健センター運営費は383万円で、新規に保健センターの防水工事や備品輸送業務委託料があります。施設管理費を見直しましたが、44万2,000円の増額になっております。各戸配布された健康カレンダーは、日程表などわかりやすいとのこと。

目4環境衛生費については3,163万2,000円で、前年度より166万円の減額になっております。主な事業として環境衛生事業136万5,000円、霞ヶ浦対策事業29万2,000円、狂犬病予防事業70万3,000円などがあります。

款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費については6,171万1,000円で前

年度より 160 万 4,000 円の減額です。清掃事業として 4,112 万 9,000 円で、消耗品、ごみ袋ですけれども、599 万 8,000 円、塵芥処理運搬業務委託 3,480 万 2,000 円、ごみ量 4,670 トン、などです。

目 2 塵芥処理費については 4 億 2,943 万 4,000 円、前年度より 426 万 9,000 円増額になっております。組合負担金 3 億 9,413 万 4,000 円、処理場建設負担金 3,530 万円です。キャピング負担道路負担金です。

目 3 廃棄物減量推進費については 2,871 万円で、前年度より 113 万 3,000 円の減額になっております。資源回収、運搬業務委託 2,777 万 3,000 円、生ごみ処理機購入補助金 48 万 4,000 円となっております。

目 4 し尿処理費として 3,345 万 1,000 円で、62 万 3,000 円の減額です。龍ヶ崎地方衛生組合負担金 3,249 万 3,000 円となっております。

議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算、第 1 条、第 1 表歳出、款 2 総務費、項 3 戸籍住民登録費、款 3 民生費、款 4 衛生費は賛成多数により可決されました。

報告を終わります。

大変失礼しました。

款 4 衛生費の項 1 保健衛生総務費マイナス 1,788 万円と私申しましたが、1,788 万 8,000 円に訂正させてください。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 20 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、産業建設常任委員長坂本啓次君。

〔産業建設常任委員長坂本啓次君登壇〕

産業建設常任委員長（坂本啓次君） それでは、引き続き産業建設委員会の報告を行います。

議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算中、歳出の款 4 衛生費中、高度処理型浄化槽設置整備事業、款 5 農林水産業費、款 6 商工費、款 7 土木費について、本委員会は平成 19 年 3 月 9 日付託されました。

上記議案を審査の結果、全員賛成で原案を認定すべきと決定したから、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

本委員会は、去る 3 月 19 日、産建委員出席のもと、関係課長及び担当課職員の出席を求め開会し、議案の説明を受けた後、慎重質疑が行われました。

審査内容を報告します。

款 4 衛生費中、高度処理型浄化槽設置整備事業に 729 万円の予算で約 15 基分の予算です。

款 5 農林水産業費、主な内容は、農業委員会費、農業振興費、生産調整対策費で、ほとんどが人件費と負補交でございます。補助金の見直し等をし、経費削減に努めているところでございます。なお、新規事業の北部地区基盤整備事業調査費及び測量費が計上されておりました。

款 7 土木費の中で、利根地区基盤整備事業の終了に伴い、舗装工事がふるさと農道緊急整備事業の農道舗装整備工事が一部完了し、予算が削減されておりました。

款 6 の商工費の中で、観光協会補助金は 200 万円で、前年度同様です。

なお、会議の内容の主なものは、北部地区基盤整備事業の件で、基盤整備は年次計画で進んでいるようだが、事業の推進に当たっては地権者負担を軽減するためにも町独自で農業関係企業等の誘致を率先して行い、地権者負担の軽減を図りながら進めてほしい。なお、農業委員会関係で、農業委員会の利根町内の決定事項が上層部で否決されたり通らなかつたりということが多いため、できれば地元利根町農業委員会の意見等も最終段階まで通るように行ってほしい、ということが一部委員の中から出ました。

それから、町道除草工事等が職員で行われているが、危険な場所等は業者に依頼し、安全性を考慮し、適切な判断をお願いするところであり、という意見も出ました。

以上で報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 次に、文教常任委員長野村修身君。

〔文教常任委員長野村修身君登壇〕

文教常任委員長（野村修身君） 文教常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会は、平成 19 年 3 月 9 日付、付託されました議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算中、第 1 条、第 1 表歳入歳出予算中、歳出款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 9 コミュニティセンター費、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 4 青少年問題協議会費、款 9 教育費について慎重な審査の結果、原案は全員賛成で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

本委員会は、去る 3 月 15 日、委員全員出席のもと、教育長、教育事務局長、各グループリーダー及び担当職員の出席を求め審査を行いました。

款 9 教育費、本年度予算額 6 億 894 万 1,000 円で、前年度と比較いたしまして 816 万 7,000 円の減となり、率にして 0.01% の減額となっております。

それでは、各項について詳細にわたりご報告申し上げます。

項 1 教育総務費は 1 億 6,399 万 1,000 円となり、前年度比より 391 万 4,000 円の減、率にして 0.02% です。内訳ですが、目 1 では会議録テープ反訳業務委託料の縮減、目 2 事務局費 1 億 2,328 万 9,000 円で、前年度より 570 万 4,000 円の増となった。主な増は一般職給与、私立幼稚園奨励補助金、減額は教育長の給料、職員手当など、消耗品の節約によるものでございます。目 3 語学指導事業費、本年度 866 万 8,000 円で、前年度より 322 万 2,000 円の減額、目 4 教育研究指導費、

本年度 2,975 万 9,000 円、前年度より 638 万 7,000 円の減額、主なものは生活指導員謝礼、本年度学校評価実践研究事業として 350 万円を計上、経費は 12 分の 10 が公負担であります。東文間小の複式学級補助教員として 152 万 3,000 円を計上いたしました。

項 2 小学校費、本年 1 億 6,356 万円、前年度比 759 万 9,000 円の増、率にして 0.05% の増、主なものは目 1 学校管理費では職員手当等で縮減されているが、文小体育館耐震診断委託料及び太子堂小学校廊下等床張りかえ工事などで 868 万 6,000 円の増額となっております。目 2 消耗品及び経常教材部品等が節減されているが、目 3 では学校給食費のうち燃料費の高騰により増。

項 3 中学校費、本年度 7,299 万 4,000 円、前年度比 2,556 万 7,000 円の減額、率にして 26% の大幅な減額となった。主なものは、目 1 学校管理費で、前年比 2,159 万 9,000 円の減、これは学校統合によるものです。目 3 学校給食費 229 万 9,000 円、これも統合による減額でございます。なお、唯一利根中学校第 2 コンピュータ、エアコン設置工事が増額され、目 2、目 3 も統合によるので減額されました。

項 4 社会教育費、本年度 2 億 252 万 4,000 円で、前年度 5,893 万 8,000 円、率にして 29% の減額、その主なものとして、目 1 総務費 8,638 万 1,000 円で、2,707 万 1,000 円、率にして 23.9% の減額、職員数が 16 名から 11 名となり、5 名の退職者が出たことによるものです。目 2 公民館費、前年度比 17.4% の減額は、前年度の空調工事の工事が終わり、本年度は外装、外溝及び屋根、外壁防水工事で 4,347 万円が含まれております。目 3 生涯学習センター費は前年度より 1 割カット、本年度から目 7 の IT 講習が学習センターに移る。目 4 郷土史編さんが終了したことにより大幅減、目 6 資料館費、臨時雇用人が減員されたことによる減額でございます。

項 5 保健体育費、前年度より時間外手当を含め全体で 1 割節減が見られます。

以上で、項 1 教育総務費から項 5 保健体育費までの款 9 教育費について慎重に審議されました。

最後に、議案に対する討論となり、委員より次のような賛成討論がありましたのでご報告申し上げます。

財政が逼迫しており、利根中と新館中学校の統合ということで、先ほど委員会で説明のありましたとおり、約 1,500 万円の減、これは人件費は別にしてのことで、少しでも町の財政に対してはよいのではないかと。ただ、大きな課題は利根中と新館中の統合によって子供たちがいかに伸び伸びと勉強なり生活ができるかということが大きな課題となると思います。一般会計の予算を見ますと、昨年度より約 1 割削減されておりますが、良好になっていると思いますので、賛成の討論をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 以上で、各常任委員長からの委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

12 番高木洋子さん。

〔12 番高木洋子さん登壇〕

1 2 番（高木洋子さん） それでは、文教委員長に 2 点お尋ねをいたします。まず 1 点目です。

128 ページの項 1 教育総務費、目 2 事務局費の節、賃金に関してお尋ねをします。事業説明のところで学校給食運営事業、これの節 7 賃金 1,410 万 5,000 円についてお聞きします。これは、臨時の給食調理師の賃金ということで計上されておりますが、全く 18 年度と同じ額です。中学校の統合がありますけれども、平成 19 年度につきましても、そのまま同じ人員配置で学校給食が運営されるのかどうか。まず初めに、現在の各小中学校における給食調理師の人員配置について、委員会でも多分審議されたと思うのですが、その人員配置についてお尋ねをいたします。わかりやすいように、町の職員の人と臨時の方に分けて、各学校についてお答えいただきたいと思います。

次に、2 点目なのですが、144 ページです。項 3 中学校費の目 1 学校管理費の最後の項目の事業の説明としましては、中学校補助金事業なのですが、この件についてお尋ねをいたします。

平成 18 年度まではずっと計上されておりましたヘルメットの購入補助金が廃止となりました。この春、中学校が統合されることで通学範囲が広がりました。もちろん、交通安全のためにヘルメットの着用は奨励されることとは思いますが、特にこの時期に購入補助金が廃止されたということについては、どうも納得がいきません。くれぐれも毎日交通安全には十分気をつけて登下校するのだよといった町からの、こういった町からのメッセージがこもったこれまでの補助金だったように私は思えてなりません。この件に関しまして、委員会ではどのような審議がなされたのでしょうか。

まず、この 2 点についてお聞きをしたいと思います。

議長（飯田 勲君） 文教常任委員長野村修身君。

〔文教常任委員長野村修身君登壇〕

文教常任委員長（野村修身君） それでは、高木議員の質問に対して、答弁できるかどうか自信ありませんが、私の知る限り答弁させていただきます。

最初の質問の給食関係についての人員配置についてのお尋ねについて、この人員の問題は、予算書というのはいろいろな款項に基づいて配置されているものですから、ただたまたま給食関係については把握しておりますので、その辺をお答えいたします。

まず、平成 18 年のときの職員は 10 名です。19 年が 8 名です。2 人減になりましたが、この 2 人は、お話が執行部からあったと思いますが、再任用職員です。したがって、この人たちは 2 年を経過したので自動的に退職されたということで

10 名が 8 名になりました。臨時の、臨時イコール、パートですね、パートは平成 18 年が 14 名、平成 19 年が 12 名です。これも 2 名の減となっております、理由としましては家庭の事情によってが 1 名です。それから、もう 1 人の方は 60 歳以上を超えて高齢化されたということで減員となっております。それと、老年退職者については用務員が退職されております。用務員ですから給食ではございませんが、そういう理由で退職されております。したがって、平成 18 年のときは 24 名体制だったのですが、平成 19 年度においては 20 名になって運営していきたいということでございます。補充はしないということです。

それから、2 番目のヘルメットについて、昨年もこの問題では、ヘルメットの予算の問題で補助金云々でいろいろと出たと思うのですが、今回、ヘルメットの購入の補助金が全額カットされた。昨年の 18 年度のときには 25 万円の補助をしておりましたけれども、今年度は新中学 1 年生が 130 名、ヘルメットの価格が 1 個大体 2,600 円で、その 2 分の 1 が補助金等の対象になって、本来であれば予算計上すれば 13 万 6,000 円の計上になると思うのですが、この項目が削除されているというのも今、高木議員がおっしゃるとおりでございます、その理由としまして、近隣の市町村にお尋ねしてきた結果、この制度は利根町独自の制度になっていて、財政逼迫した折から、やむなくこの問題は、交通安全上の問題はあると思いますが、やはりお子さんを思う保護者の方でご負担していただくというふうなことで、一応財政の方からもご指摘されてやむなく身を引いたという経過でございます。以上でございます。

議長（飯田 勲君） 12 番高木洋子さん。

12 番（高木洋子さん） ただいま給食の人員配置の件についてご答弁いただきました。私は、各学校について教えていただけたらと思っていたものですので、ちょっともう一度確認をしたいと思うのですけれども、新設利根中では、新年度、平成 19 年度、町職の人が何人で臨時の人が何人になるのか、そこをもう一度ご答弁願いたいと思います。

それと、委員長の方からも用務員さんの件のお話もありました。この件につきましても私どうなるのかなど、後の身分についてはどのような形で町当局としましては努力されているのかとすごく気になるところでございました。この雇用の件につきましては、統合後も彼女たちの本当の身分保障としまして、極力今後も雇用の場が確保できる方向で努力されるように、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

先ほどの 1 点、お願いをいたします。

それから、ヘルメットの方なのですが、これは今、委員長の方からるるご説明ありましたけれども、私も質問するに当たりまして調査をしまして、いろいろ情報を得てまいりました。ヘルメットは今まで 2,570 円の半額、1,285 円を補助していたと。そして平成 19 年度では現在の 6 年生が全員新利根中に行きますね、その人数は今のところ 123 人だと。それで、これまでは現在の利根中ではヘルメッ

トの着用がなかったと。ところが既に自転車通学になれるためということで、現在の、卒業してしまったかもしれませんが、今の1、2年生88人については補助金がついても既に利根中の子供たち、1、2年生についてはヘルメットを購入済だと。ですから対象人数は、先ほど申しましたように、123人前後だということですね。となりますと、この1,285円を123倍、掛けますと15万何がし、16万円弱だと思うのです。この額、本当に財政逼迫しているとはいえ、町の予算規模からしたらそんなにさして大きな額ではないと。先ほど私申しましたけれども、やっぱり統合するがために子供たちの通学範囲が非常に広がります。登下校時本当に交通安全に気をつけて子供たちにエールを送るというのですか、町からのメッセージとしても、ぜひこのヘルメットの補助については復活をさせていただきたいと思うものです。

まず、先ほどの1点についてお伺いをしたいと思います。委員長にそのことを申しましても、委員長がどうこうできることではありませんので、先ほどの、まず給食の関係の利根中では人員配置何人になるのか、もう一度正確にお答えをいただきたいと思います。

議長（飯田 勲君） 文教常任委員長野村修身君。

〔文教常任委員長野村修身君登壇〕

文教常任委員長（野村修身君） お答えする前に、ちょっとお時間を拝借します。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

文教常任委員長（野村修身君） 失礼いたしました。

今、この議案が議決されまして、新しい予算案が可決されますと、それから自動的に執行すると思いますが、今のところ考えておるのは、その中で今4名減員になりました。1校が減ったわけですね。全体的には20名がございまして、その20名の中で中学1校の定員を決めてまいりたい。それは大体四、五名が今の無難な数字かなと、こういうふうな格好で配置したいという執行部の考えでございます。

以上です。

議長（飯田 勲君） 12番高木洋子さん。

12番（高木洋子さん） 先ほど一緒に質疑しておればよかったのですが、新設利根中、新利根中につきましては生徒数、全員でどれぐらいになるのですか。ちょっとその点をお聞きして終わります。

議長（飯田 勲君） 文教常任委員長野村修身君。

〔文教常任委員長野村修身君登壇〕

文教常任委員長（野村修身君） 今、執行部の方も正確な数字はつかめていな

い、約 400 人弱であろう。ただし、高木議員がおっしゃいました 123 名の数字は間違いございませんけれども、その中から私立高校に入られる方が何人出るかによって多少の、ふえはしないのです、減るのです。減るのが心配しているところなのです。これは、この前の卒業式の時も文小学校の校長先生が申されておりましたのですが、32 名なのですが、全体で 123 名のうち大勢の方が一同に中学校に統合されて一つの中学校になりますよというお話がございまして、その中に全体で 123 名なのですが、聞くところによると二、三名の方が私立高校に受かったか受からないか、そういうふうなことで進学するということです。その 3 名が多くなってくると、4 名、5 名となると、組編制がえにおいても少しいろいろな問題が出てくるかなというような心配をして、校長先生も皆さんとともに行きましょうというような卒業式の祝辞をされていたような記憶をしております。

以上です。

今、私の発言の中に私立高校と申し上げましたが、私立中学の間違いでございます。

議長（飯田 勲君） 10 番若泉昌寿君。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

10 番（若泉昌寿君） 総務委員長に 1 点お尋ねします。

本年度の予算でございますけれども、特に町税のところ、率にいたしますと 20.5% 値上がりしました。これは税改正によりまして町民税が上がったわけでございますが、まさにこの利根町、退職者も多くなりまして、また高齢化も進みます。なかなか町税を納めるのが厳しい方が出てきているのではないかと思います。昨年度も恐らく、金額にしてどのくらいあるのか私ちょっと把握はしていませんが、滞納金、あると思います。

そこで、委員会の中で、このたび町税が大幅に値上げになりましたので、滞納者がふえる可能性が私はあるのかなと懸念しているところでございますが、その点に関しまして委員会の中でどのような審議をなさいましたか、ご答弁願いたいと思います。以上でございます。

議長（飯田 勲君） 総務常任委員長五十嵐辰雄君。

〔総務常任委員長五十嵐辰雄君登壇〕

総務常任委員長（五十嵐辰雄君） ただいま若泉議員の質疑にお答え申し上げます。

19 年度から定率減税の廃止とそれから個人町民税の所得割の 10%、その比例税率化でかなり町民の税負担がふえました。それについては、総務委員会の方で税務課長から説明ありましたけれども、納税というのは、町民といいますか、国民の義務でございます。町民税がふえてもどのくらいふえるのだろうと、反対に。徴税率。やっぱり総務委員会でも仮定の問題で議論はしなかったです。

それから、確かに徴収率については収納体制の不断の努力で頑張っていると、そ

ういう税務課長、グループリーダーからの話がありました。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ただいま委員長の答弁ですと、正式にそういう審議はしなかったということでございますが、私先ほど申しましたように、さらに前年度より滞納者が出てくるのかな、そういう心配がありましたのでこの質問をさせていただきました。これからぜひとも税務課の皆さん、滞納者がふえないように、ぜひとも総務委員会のこととして極力頑張っていたきたい、そのように思います。

以上です。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

12番高木洋子さん。

〔12番高木洋子さん登壇〕

12番（高木洋子さん） それでは、議案第22号 平成19年度利根町一般会計予算に関して、私は反対の立場で討論を行います。

平成19年度予算は、歳入歳出それぞれ49億9,822万2,000円、前年度に比べて1億6,513万7,000円の減、すなわち3.2%減となっております。私は、今回、特に住民の暮らしと直結する部分である款3民生費、款9教育費に関して取り上げたいと思います。

款3民生費は、平成19年度予算12億4,591万円で、前年比9,815万6,000円の増となっております。この増分は、障害者自立支援法に基づく新規事業や平成20年度から始まる後期高齢者医療制度にかかわる準備段階での支出増が主なものだと思います。地方分権に対応してきめ細かく、魅力的で個性豊かなまちづくりを推進するためと称して、当町におきましても、平成17年度から21年度までの5カ年を期間とする集中改革プランが既に策定されており、それに基づいて平成20年度を目途とする保健センターと福祉センターの統合が、今、進められております。

そういった中で、現行事業の福祉センターでの入浴サービスが小浴場の故障を契機にして、行く行くは事業廃止も見込まれ、この修理費に関しては平成19年度予算にも計上されておられません。介護保険のデイサービス事業も行政としての役割を終えたので、平成19年度限りで終わるとのことです。すべて保健センターと福祉センターの統合計画から発した構想であると思われます。改革により新しいものを生み出し、そのことが住民のためになるのだからとの行政側の見解ではありますけれども、根底には地方自治体の一番の務めである住民の福祉の増進といった考えが伺えません。よって、その準備段階となる款3民生費に関して、私は反対の態度を表明するものです。

さらに、先ほど質問しました款9教育費におきましても、項3中学校費、目1学

校管理費の中の中学校補助金事業でヘルメット補助金が廃止となったことに関しては、どうしても納得がいきません。近隣自治体ではそういうことの前例がないからというふうな、先ほどお話もありました。子供たちを社会で見守り育てていく、そのために町が先頭になって頑張るのだといった意気込みが残念ながら私には感じられません。財政逼迫とはいえ、次代を担う子供たちをしっかりと守り育てるといった態度が伺える予算編成であってほしかったと思います。

よって、平成 19 年度利根町一般会計予算について、私は反対の立場を表明するものです。

議長（飯田 勲君） 次に、賛成の方の発言を許します。

14 番岩佐康三君。

〔14 番岩佐康三君登壇〕

14 番（岩佐康三君） 賛成討論をいたします。

19 年度利根町予算案、一般会計につきまして、利根町の町税は定率減税の廃止、所得税の税源移譲等で 2 億 791 万 9,000 円、約 13.9%の増額でございます。県支出金で 3,634 万 3,000 円、これも増額になっております。主な項目では、国からの地方交付税で 6,000 万円、地方特例交付金で 3,399 万 9,000 円、地方譲与税で 1 億 3,600 万円、これは減額されております。

このような中で、町債、借金ですけれども、7600、900 万円と繰入金で 9,590 万 3,000 円を減額計上しております。トータルで予算上 1 億 6,500 万円の減額がなっている中で、このように町債、町の借金を極力減らす、それから繰入金も極力減らしている予算を組まれたということは非常に行政の方の努力が感じられます。

確かに、今、高木議員が言われたように、福祉関係それから教育関係はなるべく維持できるような形でぜひ考慮いただきたいと思いますが、私は全般的には大変努力された跡が伺えますし、何とか財政破たんを避けるような、そういう努力をぜひこれからもやっていただきたいと思います。

以上で賛成討論終わります。

済みません、ちょっと訂正させていただきます。

先ほど町債で 7,600、900 万円と申し上げましたが、7,690 万円の間違いです。訂正させていただきます。

議長（飯田 勲君） 次に、反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 22 号 平成 19 年度利根町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は、原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立多数です。したがって、議案第 22 号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後零時 05 分休憩

午後 1 時 20 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（飯田 勲君） 日程第 4、議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

厚生常任委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 厚生常任委員会より報告申し上げます。

本委員会は、平成 19 年 3 月 9 日付、付託されました議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算を審査した結果、原案を可決するものと決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

それでは、委員会の審査内容について報告いたします。

事業勘定について、平成 19 年度事業勘定予算は 20 億 229 万 8,000 円計上されております。前年度より 4 億 3,596 万 6,000 円の増額であります。

歳入では、国民健康保険税が 6 億 4,230 万 7,000 円で、前年度より 7 万 6,000 円の増額になっております。国庫支出金は 4 億 3,131 万 4,000 円で、前年度比 329 万 3,000 円の減額となっております。また診療給付費交付金が 5 億 161 万円で、退職者医療費の増により前年度比 2 億 2,532 万 3,000 円の増額となっております。繰入金、一般会計からは 2 億 65 万 2,000 円で、前年度比 1 億 364 万 2,000 円の増額となっております。

歳出では、保険給付費が 13 億 4,213 万 8,000 円で、前年度より 8 億 2,926 万 6,000 円の増額となっております。老人保健拠出金は 2 億 7,431 万 5,000 円で、前年度より 3,207 万 6,000 円の減額となっております。介護納付金は 1 億 5 万 8,000 円で、前年度比 2,814 万 7,000 円の増額となっております。

依然として退職者の増、高齢化の進行により、低所得者の増加などから税の増収は見込めず、税収確保に苦慮しているとのことでもあります。当委員会としても税の適正な賦課徴収に努めるとともに、健全な国保財政に向けた予算執行を今後も努力してほしいものです。

次に、施設勘定について申し上げます。

施設勘定の平成 19 年度予算は 1 億 963 万 2,000 円で、前年度比 927 万 5,000 円の減であります。

歳入においては、診療収入は 9,175 万 2,000 円で、前年度比 188 万 6,000 円の増額になっております。患者数の増に伴うものです。繰入金は 1,402 万 4,000 円で、前年度比 1,094 万円の減額になっております。一般会計繰入金が 738 万 5,000 円、財政調整基金繰入金が 633 万 8,000 円となっており、運営状況は順調になっています。

歳出においては、総務費で 6,882 万 9,000 円、前年度比 402 万 3,000 円の減額になっております。医業費は 3,241 万 7,000 円で、前年度比 35 万 2,000 円の増額となっております。主なものとして、医療用機械器具費 210 万 8,000 円、医療用衛生材料費 2,640 万円であります。新年度予算の編成に当たり実績により計上しましたが、受信者数の増加を見込んでいます。

議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算は、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

10 番若泉昌寿君。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

10 番（若泉昌寿君） それでは、国民健康保険特別会計、事業勘定の方に対して、今井厚生委員長に質問させていただきます。

ただいまの報告にもありますが、本年度の報告の予算 20 億 229 万 8,000 円、昨年度が 15 億 6,633 万 2,000 円、本年度は 4 億 3,596 万 6,000 円の増額となっております。この増額は、高額医療費並びに医療給付金、これが主だとは思いますが、そこで基金、ことし基金が 1 億 364 万 2,000 円、この基金を繰り入れておりますね。それに対してこの残金、残金はあとどのくらい残っているのかお尋ねしたいと思います。

さらに、委員会の中で、ことし 20 億円という大きな予算を組みましたが、20 年度もこのような予算編成になった場合、基金は恐らくなくなると思います。そのようになりますと当然値上げしなければいけないのか、そのように私は考えるわけですが、その辺、委員会の中でどのような審議をしたか。

さらに、国民健康保険最高限度額、私いつ上がるか年数ははっきりわかりませんが、近々国の限度額、今 53 万円ですが、今度は 56 万円になると私は伺っておりますが、そのようになるのはいつごろか、もしわかりましたらお願いしたい。

以上です。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午後 1 時 2 8 分休憩

午後 1 時 3 2 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 若泉議員の質問にお答えします。

基金の残金は約 5,000 万円ほど残っております。そのことについていろいろ話は出たような気もしますが、ちょっとメモをしておりませんので、約 5,000 万円残っているということです。

あと、基金がなくなればどうなるかということなのですが、19 年度見直しが図られるということで、国保審議会で見直しが図られるということで委員会の中で話し合われました。

議長（飯田 勲君） 10 番若泉昌寿君。

10 番（若泉昌寿君） 基金に関しては 5,000 万円という答弁ですが、私は 8,000 万円近くあるのかなと思うのですが、委員長ですからそれは正しいのかと思いますけれども。いずれにしても、この件に関しまして話をしたような気もしますという、そういう答弁なのですが、委員会の中で話をしたような気もします、それはちょっと委員会としてなっていないと思うのです。

やはり国民健康保険、ことしは 20 億円も予算を組んで、基金も 1 億幾ら何がしを入れていくわけです。この国民健康保険の中には、要するに一般会計からもお金をいただいていると思うのです、七、八千万円のお金を、確かな数字ではないですけども。今、一般会計の財政も大変厳しくなっているのですよ。これが一般会計から国保の方へもう出せませんよ、そういうことも来る可能性はあると思います。その上で、基金は 5,000 万円しか残らない、それでそういう話をしたかしないかちょっとという、私はちょっと審議会、国保の委員会でどういう審議をしたのかなと、ちょっと私疑いたくなります。

それから、19 年度は 20 億円の予算を組んでいますね。それで 20 年度も、先のこと全然お互いに話し合いというか審議というのは、そういうのはしなかったのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

失礼しました、常任委員会の中で。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 私メモするのがやはり難しいところも出てくるので、残金どのくらいであるとかというのもしか聞いているわけなのですが、何しろ項目が多いものですから覚えていないという形になってしまうのですけれども。

あと、19年度の国保審議会の中で話し合われるということだけ頭に入っておりますので、経過の説明はその方法でしかないと思います。

議長（飯田 勲君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） ただいま委員長、何しろ項目が多いものでメモをとるのがなかなか、私は違うと思いますよ。厚生委員会で付託された項目はちゃんとここからここまでとあるわけですから、その中身はすべて審議するのが当然だと思いますけれども、その意見に関して答弁いただいて、質問を終わります。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） お答えします。

団塊の時代の人たちが退職を大勢するので、国保のお金が支払給付の方がいっぱいかかりますということで審議した覚えはございます。これでよろしいかな。

10番（若泉昌寿君） 要するに、項目が多いものでと、そういう答弁をしたのです。ですから、それに対して私は、この多い少ないは別なのです。決まった項目はすべて審議するのが厚生常任委員会なわけですよ。それに対して委員長どのように思いますかということをお聞きしているのです。

厚生常任委員長（今井利和君） 担当者が予算編成に対しての説明をしております。それに対して疑問点がなかったから、そういうのは質疑しなかったと思います。

10番（若泉昌寿君） それは答えになっていないですよ。

議長（飯田 勲君） 14番岩佐康三君。

〔14番岩佐康三君登壇〕

14番（岩佐康三君） 私も若泉議員の質問と同じような質問なのですが、定年退職によって約500の方が社会保険から国保の方に入ってきて、これ、大変なことで約4億円ふえてきているわけですから、これに対して19年度、医療費はどのくらいかかるのか、そういうことも委員会では検討されたと思うのですが、そこらあたりどういうふうな意見交換があったのか、ぜひお聞かせ願いたいと思うのです。

というのは、これから先、20年度から25年度、昭和の生まれの方々が実際に社会保険から国保に加入される方、これから先2,000人以上いるのですよ。その方たちが国保に来て医療費が相当かさんでくるはずですから、これは町財政を逼迫する最も重要な、危険な案件だと思います。

ここで、委員会として本当にその件について真剣な討議をされたのかどうか、委員長に答弁を求めます。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午後1時40分休憩

午後1時44分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 退職者の増、この人数分については委員会の中では話し合われなかったと思います。

医療費の増加については、約1億1,000万円基金を取り崩しているという説明を受けております。それについて大変ということでも話し合われましたけれども、結論としては基金そのものがもう少なくなっている、大変ということ以外しかないと思うのだけれども、国保の保険料の方を上げざるを得ないということでも話し合われたと思います。

議長（飯田 勲君） 14番岩佐康三君。

14番（岩佐康三君） 国保の限度額を上げざるを得ないというお話をされたという委員長の報告でございますけれども、これは予測的に医療費はどのくらいかかって、どのくらい値上げをせざるを得ないのか、そこまで討議をされましたか。お聞きしたいと思います。

議長（飯田 勲君） 9番中野敬江司君、自席へ戻ってください。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 委員会の中では、医療費の値上げについて具体的に話をしたことはありませんでした。ただ大変という形で話し合われたと思います。

議長（飯田 勲君） 14番岩佐康三君。

14番（岩佐康三君） このような大事な案件をただ大変だけで終わってしまったのですか、委員会とすれば。これは大変由々しき問題ですよ。何も討議しなかったということですか、これは。ただ大変というだけでは、これはもうどうしようもないですね、委員会とすれば。これは行政の方からはきちっと説明があったと思うのです。それに対して何ら説明がされていないというのはちょっとおかしい話ですよ。ですから、これから予測される医療費の増、それに対してどのくらい限度額を値上げせざるを得ないかというのは、恐らく行政の方から説明があったのではないのでしょうか。そこだけはぜひ、ちょっと委員長の方から報告していただきたいと思うのですが。よろしくお願いします。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） なかなかお答え、的確につかめないもので申しわけないのですが、これから医療費の値上げについては運営審議会で諮るということで説明を受けたと思います。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

12 番高木洋子さん。

〔12 番高木洋子さん登壇〕

12 番（高木洋子さん） 議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計、事業勘定予算について、私は反対の立場で討論を行います。

ただいま厚生委員長の方から、余り委員会の中でも深く慎重なる討議をしていないとも思われるような報告でしたけれども、事実は決してそうではありません。

それで、反対討論に移ります。

事業勘定の総額、歳入歳出それぞれ 20 億 229 万 8,000 円、前年度比 4 億 3,596 万 6,000 円の増、すなわち 27.3%の増となっております。この増の原因は、特に退職被保険者の医療費の伸び、そして一般被保険者の減、及び収納率の低下などによるものと思われます。そのため、平成 17 年度の末では 2 億 8,367 万 7,000 円あった基金積立金、平成 19 年度で予算どおり執行しますと、先ほどこれは委員長から 5,000 万円前後になる、残額が基金積立金 5,000 万円前後とおっしゃいましたけれども、そういうふうな執行部からの説明がありました。

そういった中で、19 年度では国保税の見直しということで予定されているようですけれども、これも国保運営審議会の委員である議員からちょっと発言がありまして、そのことに関して執行部の方からも説明がありました。そして、国保税の見直しということが 19 年度で予定されているようですけれども、医療制度改革による負担増や介護保険料の見直しなどで、今、住民は生活苦を余儀なくされております。高所得者層からはこれまで以上の負担をしてもらうということなども考え合わせまして、何が何でも一律に国保税の引き上げを見込むというのはどうかなと思います。他市町村の例を検討するなりして、さらなる慎重審議のもとで検討をしていただけるよう切望するものです。

これをもって反対討論とします。

以上です。

議長（飯田 勲君） 次に、賛成討論を許します。

次に、反対討論を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 23 号 平成 19 年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立多数です。したがって、議案第 23 号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 5、議案第 24 号 平成 19 年度利根町老人保健特別会計予算を議題といたします。

厚生常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 老人保健特別会計について、本委員会は、平成 19 年 3 月 9 日付、付託されました議案を審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 24 号 平成 19 年度利根町老人保健特別会計予算、原案は可決であります。審査の内容について報告いたします。

老人保健特別会計予算は 13 億 886 万 3,000 円で、前年度比 1 億 4,996 万円の増であります。

歳入については、支払基金交付金が 6 億 1,807 万 2,000 円で、前年度より 4,514 万 2,000 円の増、国庫支出金は 4 億 889 万 1,000 円で、前年度比 6,394 万 1,000 円の増額になっております。また、繰入金は 1 億 7,432 万 4,000 円で、前年度より 2,404 万 4,000 円の増額となっております。

歳出では、医療諸費 12 億 9,603 万 7,000 円で、前年度比 1 億 4,845 万 6,000 円の増額になっております。医療費は高齢化に伴い増額になっております。老人保健の医療費は支払基金からの交付金と公費で賄われており、公費の負担割合は段階的に引き上げられ、交付金につきましては引き下げられ、平成 18 年 10 月からは交付金 50%、公費 50%の割合となっております。

平成 19 年度の老人保健特別会計予算は、全員一致で可決されました。

以上で、報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

10 番若泉昌寿君。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

10 番（若泉昌寿君） 質問をさせていただきます。

この前の国民健康保険に対して、私それから岩佐康三議員も質問しましたが、余り審議していない、そういう答弁がございました。

この老人保健の方も、昨年度から思いますと大分増になっていますね。本年度の予算が 13 億 886 万 3,000 円、昨年より 1 億 4,996 万 7,000 円の増になっています。一般会計からは 1 億 7,432 万 4,000 円、前年度よりも 2,404 万 4,000 円の増

ですね。この老人保健、これから利根町といわず、ますます高齢化が進んでくるわけです。そうしますと、ことしは 13 億円かもしれませんが、また来年はどのようになるのか。委員会の中でことしだけ、予算はことしだけなのですが、その先のこととも考えて審議したのかどうか、これをひとつ答弁していただきたいと思います。

これは余談になるかと思いますが、我々は産建ですが、産建の中で、この後出ます下水道特別会計があります。下水道特別会計の中で、我々産建の方では、やはり下水道、大変なのです、財政が厳しくて。一般会計からも当然繰入金があります。この繰入金も財政が厳しくなると繰り入れはできるのかどうか、できなくなったらどうなるのか、そういう審議をしました。それで、執行部の答弁によりますと、これは見直していかなければいけない。本来ならば、この利根町全域下水道完備しなければいけないのですが、財政が厳しくなった場合は、見直して浄化槽でやっていかななくてはいけないのではないかと、そういう突っ込んだ審議も産建ではしております。ですから、当然、厚生委員会の中でもその辺の審議はしていると思いますが、その状況についてぜひとも答弁願いたいと思います。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 若泉議員にお答えします。

繰入金、一般会計 1 億 7,432 万 4,000 円で、前年度より 2,404 万 4,000 円の増ということは今言ったとおりなのですが、老人保健特別会計について先のことを話し合われたのかというと、そのことまで話し合わなかったです。

議長（飯田 勲君） 10 番若泉昌寿君。

10 番（若泉昌寿君） まさに利根町、2 年後は財政破たんになるのではないかと、そのような状況に置かれます。その 2 年後、3 年後、財政破たんになっては困りますので、町長初め執行部、我々も財政破たんにならないように、そのように努力しているのです。先の先まで話し合いながら努力する、そういう気持ちでやっているのです。ですから、この国民健康保険であれ老人保健であれ、やはり先はこのようになるのだよ、委員会の中でその辺ぐらいは話し合っていたきたい、私はそう思います。これからぜひともよろしくお願いします。終わります。

議長（飯田 勲君） 8 番五十嵐辰雄君。

〔8 番五十嵐辰雄君登壇〕

8 番（五十嵐辰雄君） 若泉議員の質疑に関連しますけれども、歳入で 4 番の繰入金ですが、これ一般会計から 1 億 7,432 万 4,000 円、前年度は 1 億 5,028 万円ですが、この国保会計にしてもしかり、老人保健もしかりですが、資金が不足した場合は一般会計に頼っている、こういう一般会計からの繰り入れに頼って予算化している、そういうのがありますので、これは厚生委員会では多分資金についてどういところから原資を求めるか、原資の出所を恐らく論議したと思います。退職者

については支払基金とか、そういうところから入ってくると。ただ数字だけひとり歩きしていて、20億円とかという金額は、これ現金にしたらかなりの額ですよ。数字だけで審議しているから軽々に審議していると思うのですけれども。1億円近くの一般会計の予算、これは税金からの投入でございますので十分にそういう点も議論したと思うのですが、国保にしてもしかり、老保にしてもしかりですが、一般会計からの繰り入れ、この用途については、使い道はやっぱり附則か何かで一定の、これ以上の上限についての制限があるかどうか、その点お伺いします。多分そういう点も厚生委員会では議論したと思うのです。足りなければ一般会計に頼る、そういう議論ではないと思うので、委員長、その点、一般会計で老人保健に対して最高限度どのぐらいと、それからどういうものに使ってもいいと、そういう制限というか制約があるかどうか、その点お伺いします。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） お答えします。

いろいろ繰入金1億7,432万4,000円、そういうのをどんどん繰り入れなくてはいけないのかというような形、そのことに対しては、老人保健税というのは1人当たりに対して負担割合が決まっております。

議長（飯田 勲君） 8番五十嵐辰雄君。

8番（五十嵐辰雄君） 2回目の質疑しますけれども、今、厚生委員長は税の負担の割合は決まっている、税の負担を私は質問していないのですよ。一般会計で繰り入れ、これ国保も老保もどんどんふえてきますので、こういった原資はどこから入れるかと。財源です、原資、資金です。それについては、恐らく多分議論したと思うのです。やっぱり一般会計からの繰り入れに依存しないと、すべての特会がやっていけないのです。ですから、当然これは一般会計で1億数千万円とか、1億5,000万円とか、その最高限度、これルール分としてあるのではないかと思うのですが、そういう点を議論したかどうかをお尋ねしたかったのです。

私は税の負担については質疑しませんでした。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 老人保健税の割合、どこから税金が入ってくるのかというようなことだと思っておりますので、交付金と公費が50%、50%の運用の形になっていますが、そのことについてお話は、経過措置については話し合われておりません。

議長（飯田 勲君） 暫時休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時12分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） お答えします。

交付金 50%、公費 50%については先ほど報告したとおりでございます。

それで、医療費の方で、後期高齢者 75 歳以上の医療費制度がこれからその方に移行するというところで話し合われました。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 24 号 平成 19 年度利根町老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 24 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 6、議案第 25 号 平成 19 年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

産業建設常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長坂本啓次君。

〔産業建設常任委員長坂本啓次君登壇〕

産業建設常任委員長（坂本啓次君） それでは、産業建設委員会の報告します。

議案第 25 号 平成 19 年度利根町公共下水道事業特別会計予算について、本委員会は、平成 19 年 3 月 9 日に付託された上記議案を審査の結果、賛成全員で原案を認定すべきと決定したから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

委員会は、去る 3 月 19 日、産建委員出席し、関係課長及び職員の出席を求め開会し、議案の説明を受けた後、質疑が行われました。

質疑の内容を報告いたします。

先ほど若泉委員から言われたとおり、活発な内容がありました。その中でやはり厳しい財源の中、水洗率 100%を目指し運営しているという中において、健全経営には使用料の値上げも検討していかなければならないというような意見が執行部の

方から出されました。ただし、現段階ではまだ値上げは考えていないということでございます。

それと、この委員会の終了に当たり、予算の執行率 100% 目指し職務に努めてほしいということで終わりました。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

14 番岩佐康三君。

〔14 番岩佐康三君登壇〕

14 番（岩佐康三君） 執行率 100% を目指すということで、今、委員長から説明があったのですけれども、この間の一般質問でもちょっと取り上げましたけれども、唯一 7% 以上の負債金に関して借換債等々でできる場合がありますが、約 2% 前後で借り上げた場合には 5% くらい違ってくるのですね。これをもし実現できるのであれば、住民の料金を値上げするのを逆に少し抑えてできるのではないかと思うのですが、そこら当たりの検討は委員会の方ではされましたか。委員長からちょっとご答弁、お願いします。

議長（飯田 勲君） 産業建設常任委員長坂本啓次君。

〔産業建設常任委員長坂本啓次君登壇〕

産業建設常任委員長（坂本啓次君） それでは、岩佐議員にお答えします。

今言われた内容に関しては、当委員会の中では話し合われませんでした。でも、私の感じるところ、やはりそういうことも検討しながら、住民の負担増を防ぐように考慮しながらやっていきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願いします。

議長（飯田 勲君） 1 番二瓶公男君。

〔1 番二瓶公男君登壇〕

1 番（二瓶公男君） 一つだけ質問させていただきます。

この下水道事業の中で、多くの市町村で問題になっております不明水の問題、不明水、要するに下水道の中に汚水とかいろいろなものが流れて、それが計算されてしまうというような問題が出ておりますが、そういう点については質問されたのかどうかお聞きいたします。

議長（飯田 勲君） 産業建設常任委員長坂本啓次君。

〔産業建設常任委員長坂本啓次君登壇〕

産業建設常任委員長（坂本啓次君） 二瓶議員の質問にお答えいたします。

そういうことは残念ながら話し合われておりませんでした。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 25 号 平成 19 年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 25 号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 7、議案第 26 号 平成 19 年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題といたします。

厚生常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 議案第 26 号について、平成 19 年 3 月 9 日付、当委員会に付託されました議案を審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 26 号 平成 19 年度利根町営霊園事業特別会計予算の審査の結果、原案は可決であります。

委員会の審査結果について報告いたします。

町営霊園事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 3,028 万 7,000 円となっております。

歳入については、使用料及び手数料の 488 万 5,000 円、繰入金の 2,540 万円となっております。

歳出については、霊園事業費で 3,018 万 7,000 円で、前年度より 1,505 万円の増で、霊園大規模改修工事 2,674 万 3,000 円となっております。その他のものとして、霊園環境整備事業委託 150 万 2,000 円となっております。

平成 19 年度予算は、全員一致で可決されました。

以上で、報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

10 番若泉昌寿君。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

10 番（若泉昌寿君） それでは、今井委員長に質問させていただきます。

本年度の予算の中で大規模改修工事費として 2,674 万 3,000 円組まれておりますが、今の報告の中で内容というものですか、全然報告されておりませんので、ぜ

ひともその詳しい内容をお願いしたいと思います。

それから、利根町営霊園の中で、私の知っている限りでは、1区画ですか、地盤沈下というか、そういうところがあるのです。それはちょうどお墓の墓石が立っていてそれが傾いてしまっているのですが、それは解決済みなのです、恐らく町の方でもやると思いますが、そのほかにそういうところがないとは限らないと思います。ですから、そういうことに関して委員会の方で把握しているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 若泉議員の質問にお答えします。

霊園大規模改修工事 2,674万3,000円ということで、執行部の説明がありました。これはトイレと、お墓とお墓の通路、そういうもので、それを大改修する。その中で、今、若泉議員が地盤沈下ということがありましたがどうかということの質問ですが、その点について、地盤沈下は2カ所あって、それは解決済みという執行部の方の説明がありました。

よろしいでしょうか。

議長（飯田 勲君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 今の答弁ですと、トイレと通路で2千万何がしの工事費なのですが、その内訳をちょっと私知りたいのです。ただ2,000万幾らの工事費でトイレと通路をつくります。そうではなくて、トイレはどのような、1カ所しかつからないのか、2カ所つくるのか、そういうことを私は知りたいのです。もう一度お願いします。

それと、私が地盤沈下の件で聞いたのは、私もそれは確認しているのです。ですが、その全体の中でまだある可能性はありますよね、地盤沈下するところが。地盤沈下起きてはまずいですから、その辺も委員会として執行部と話し合っているのかどうか、把握しているのかどうか、そういうことを私は聞いているのです。よろしくをお願いします。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 若泉議員の質問にお答えします。

地盤沈下については2カ所ありましたということで、それは通路とかトイレとか、あらゆる墓地の改修をやるということで、それはなくなると思いますが、たしか委員会の報告だと思います。

トイレと通路と個別に金額を答えなさいといっても、予算はこれから、決定してからそういう細かいところは決めると思いますので、それは経過の中で話し合われなかったと思います。

議長（飯田 勲君） 10 番若泉昌寿君。

10 番（若泉昌寿君） 委員長、工事請負費ということでここに出ていますよね、2,674 万 3,000 円、工事費の予算額が出ているわけです。それで今、委員長が答弁してくれたように、通路とトイレを大規模改修やります、そういうことですよね。そうした場合、当然委員会の中では、ではトイレは何カ所つくるのですか、トイレはどのくらいかかるのですか、通路はどの辺を、長さはどのくらいあるのですか、その工事費はどのくらいあるのですか、これは聞くのは当然ではないですか。我々だって執行部に対して、何かの工事をやりますよね、そのときにはどのくらいかかるのですか、この工事は、皆さん質問していると思うのです。ですから、私はそれを委員長に質問した。ただ、トイレと通路をつくります、そうではないのです。

それから、地盤沈下の件、私冒頭で申したように、私は把握しているのです。実際にお墓、立っているところを見てきましたから傾いているのを知っているのです。ただ、私はそこだけで完全に終わるのか、それともまだ別なところで起きる可能性もあると思うのです、そこに実際に出ているのですから。そういうところも委員会としてはどうなのか、そういう質問をしているのです。よろしくお願いします。

議長（飯田 勲君） 厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） お答えします。

今後の地盤沈下のないようにということで大改修をするという報告を受けております。

あと、いろいろ個々にということなのですけれども、トイレの向きについてはどういうふうになりますか、規模はどうなりますかという委員会の中での話し合いはしております。

議長（飯田 勲君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 26 号 平成 19 年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 26 号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

議長（飯田 勲君） 日程第 8、議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算を議題といたします。

厚生常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 議案第 27 号について、平成 19 年 3 月 9 日付で付託されました議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算を審査の結果、原案を可決するものと決定したから、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

本委員会は、3 月 15 日、委員全員の出席のもと、担当課長及び担当者の出席を求め、予算の内容の詳細について説明を求めました。

審査の結果について報告いたします。

歳入歳出それぞれ 8 億 2,766 万 9,000 円となっています。昨年度より 5,716 万円の増となっています。繰入金は 1 億 1,987 万 6,000 円で、前年度より 700 万 9,000 円の増となっていますが、保険給付費は 7 億 9,952 万 3,000 円となり、昨年度より 5,999 万 1,000 円の増となり、構成比では 96.6%の割合となっています。

介護が必要な方の増加に伴って施設入所希望者が多く、それによって待機者が増加し、また在宅の介護サービスの利用が進む状況になっています。今後においても要介護者に対する介護サービスの質の確保並びにサービス基盤の整備など、適正な保険制度の運営を期待するものでございます。

平成 19 年度予算は、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

12 番高木洋子さん。

〔12 番高木洋子さん登壇〕

12 番（高木洋子さん） 議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算について、私は反対の立場で討論を行います。

予算の総額は 8 億 2,766 万 9,000 円で、前年比 5,716 万円増となっています。平成 18 年度には従来の介護保険事業が見直されまして、新予防給付や地域支援事業が導入され、その分必要経費が大きく増大し、その財源確保として介護保険料に大きくはね返ってきています。見直して介護保険料が引き上げられまして激変緩和措置が導入されたとはいえ、平成 18 年度、19 年度の激変緩和措置は 2 年限りであって、負担増に苦しんでいるお年寄りは町内にもたくさんおります。介護保険料見

直し前と比較しますと、平成 18 年度においては 5,000 万円強の増収分があり、平成 19 年度においても同じです。増収分は即住民に還元すべきと思いますが、平成 19 年度予算におきましてもそのような措置はとられておりません。

よって、議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算について反対の立場を表明いたします。

議長（飯田 勲君） 次に、賛成の方の発言を許します。

次に、反対の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 27 号 平成 19 年度利根町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立多数です。したがって、議案第 27 号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 0 分休憩

午後 2 時 5 5 分開議

議長（飯田 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（飯田 勲君） 日程第 9、議案第 28 号 平成 19 年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

厚生常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 議案第 28 号について、本委員会は、平成 19 年 3 月 9 日付、付託された議案を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 28 号 平成 19 年度利根町介護サービス事業特別会計予算の審査結果は、原案は可決であります。

委員会の審査結果について報告いたします。

介護サービス事業特別会計は 4,602 万 4,000 円で、前年度より 120 万 4,000 円

の増額となっております。

歳入については、サービス収入が前年度と比較すると 116 万 8,000 円の増額となっております。また、一般会計からの繰り入れは 500 万円で、前年度と同額となっております。毎年、サービス収入の増、そして一般会計からの繰入金は同額となっており、努力の様子がうかがえます。

次に、歳出については、総務費で 241 万 9,000 円の減額となっております。一般管理費の減額によるものです。一般管理費の割合は約 65.6% となっております。次に、居宅介護サービス事業費として 1,055 万 3,000 円を計上しております。また、居宅介護予防支援事業費として 479 万円計上しております。給食サービス時の賄い材料そして介護員の賃金で 196 万 9,000 円が計上されております。ボランティアさんの多大な協力を得ながら、1 日利用定員 25 人の確保に努め、事業そして予算編成に努力の様子がうかがえます。

平成 19 年度の予算は、全員一致で可決されました。

報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 28 号 平成 19 年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 28 号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

議長（飯田 勲君） 日程第 10、議案第 29 号 平成 19 年度利根町水道事業会計予算を議題といたします。

厚生常任委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

厚生常任委員長今井利和君。

〔厚生常任委員長今井利和君登壇〕

厚生常任委員長（今井利和君） 議案第 29 号について、本委員会は、平成 19 年

3月9日に付託されました議案を、去る3月19日審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第29号 平成19年度利根町水道事業会計特別会計予算は、審査の結果、原案は可決であります。

審査結果の内容について報告いたします。

平成19年度水道事業の業務予定量は、給水戸数6,283戸で61戸の増、年間給水量は178万8,000立方メートルで、3,000立方メートルの減です。1日の平均給水量は4,898立方メートルであります。

予算額は、事業収益が4億3,278万円、事業費用が3億8,411万5,000円であり、また資本的収入は80万円に対し、資本的支出が1億1,086万8,000円の計上であります。主な事業として、これまで継続事業で実施している石綿セメント管布設がえ工事総延長275メートルを初め、水道事業創設後約30年を経過した施設老朽化対策のための取水井改修工事、浄水場耐震補給工事やオゾン用高圧トランス電圧調整器交換工事など、安定供給を図るための施策がなされています。これらの重点事業を中心とした本予算は、円滑な事業運営と財政の健全化を考慮しつつ編成されております。

平成19年度利根町水道事業会計予算は、全員一致で可決されました。

以上で、報告を終わります。

済みません、訂正させてもらいます。

平成19年度利根町水道事業会計予算というふうに訂正させてください。特別会計と言っているそうなので、私、気がつきませんで、訂正させてください。

議長（飯田 勲君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第29号 平成19年度利根町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第29号は委員長の報告のとおり決定いたしました。

議長（飯田 勲君） 日程第 11、議案第 30 号 利根町教育委員会委員の任命について、及び議案第 31 号 利根町教育委員会委員の任命についての 2 件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第 11、議案第 30 号 利根町教育委員会委員の任命について、及び日程 第 12、議案第 31 号 利根町教育委員会委員の任命についての 2 件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

議案第 30 号及び議案第 31 号について、総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、議案第 30 号 利根町教育委員会委員の任命について補足説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、取手市片町 252 番地、サンハイツ藤代 605 号、伊藤孝生氏を利根町教育委員会委員に選任したいので、議会の同意を得るため提案するものでございます。

任期につきましては、平成 19 年 3 月 23 日から 4 年間でございます。

その他、略歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございます。

次に、議案第 31 号は、同じく利根町教育委員会委員の任命でございまして、利根町布川 2827 番地、海老原葉子氏を選任したいので、議会の同意を得るため提案するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間で平成 19 年 4 月 1 日から 2 年間でございます。

略歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございます。

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 説明が終わりました。

まず、議案第 30 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 30 号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 30 号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第 31 号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 31 号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議案第 31 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま教育委員会委員に任命されました伊藤孝生君、海老原葉子さんのあいさつをお願いいたします。

まず、伊藤孝生君、お願いします。

〔教育委員伊藤孝生君登壇〕

教育委員（伊藤孝生君） ただいま利根町教育委員会委員として皆様のご同意をいただきました伊藤孝生でございます。

私は、利根町におきまして6年ほど教員をしておりましたので、この利根町の教育行政のすばらしさ、熱心さはよく存じ上げているつもりであります。

今後は、先輩方の築き上げましたこの利根町の教育をより一層よきものにするため、甚だ微力ではございますが、誠心誠意努力していく所存でございます。

今後とも議会の皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げ、簡単ではございますが、教育委員としての就任に当たっての私のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。（拍手）

議長（飯田 勲君） 次に、海老原葉子さん、お願いします。

〔教育委員海老原葉子さん登壇〕

教育委員（海老原葉子さん） ただいま利根町教育委員会委員として皆様方のご同意をいただきました海老原葉子でございます。

微力ではございますが、職務を全うしたいと考えております。ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。(拍手)

議長(飯田 勲君) あいさつが終わりました。

議長(飯田 勲君) 日程第 13、議員提出議案第 3 号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者岩佐康三君。

[提出者岩佐康三君登壇]

提出者(岩佐康三君)

議員提出議案第 3 号

「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書

提出者	利根町議会議員	岩 佐 康 三
賛成者	同	中 野 敬江司
賛成者	同	五十嵐 辰 雄
賛成者	同	光 平 泰
賛成者	同	佐々木 喜 章

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出いたします。

「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書

我が国のがん罹患率や死亡率はともに上昇を続けており、1981 年以降、死亡原因の第 1 位であり、今や死因の 3 割ががんです。10 年後には 2 人に 1 人ががんで死亡すると予想されています。

昨年 6 月、がん対策基本法が制定され、日本で立ちおけてきた緩和ケアと放射線治療の充実などが基本理念の中に盛り込まれるとともに、がん対策を戦略的に推進することが明示されました。同法にはまた、ことし 4 月の施行を踏まえ、基本的施策を具体的、計画的に推進するために、国にがん対策推進基本計画の策定を義務づける一方、都道府県に対してもがん対策推進計画の策定が義務づけられております。

今後、実効性のあるがん対策を大きく前進させるため、がん患者の痛み、苦しみを和らげる、がんと診断されたときからの緩和ケアの実施や、食生活の欧米化に伴う欧米型のがんの増加によって需要が増している放射線治療の専門医、スタッフの育成、さらに最適な治療、ケアを受けられるような体制づくりなどを含むがん対策基本計画を、がん対策基本法施行後 1 日も早く政府において閣議決定し、国会に報告すべきであります。

その具体的な対策の柱としては、

1. 全国レベルでの医療従事者への緩和ケアの研修
2. 放射線治療の専門医等の育成、研修及び連動する大学医学部の体制充実
3. がん登録に必要な患者の罹患、転帰、そのほかの状況把握、分析の整備

4．都道府県が設置しているがん検診の推進と質の向上のための精度管理委員会の活性化

5．がん研究の推進

などがあります。

また、ぜんこくのがん診療連携拠点病院、現行 179 の指定が、平成 19 年度で 280、同 20 年度で 358 になると見られますが、同拠点病院の整備とともに速やかながん診療連携拠点病院の推薦体制の確立が求められております。

さらに、がんと診断された患者が容易に複数の専門家の意見を聞くことができるようセカンドオピニオンの充実を図るとともに、がん情報提供窓口の整備、抗がん剤、医療機器等の早期承認なども含め、総合的取り組みによる患者の立場に立ったがん対策を推進すべきであります。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成 19 年 3 月 22 日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

厚生労働大臣 柳 澤 伯 夫

文部科学大臣 伊 吹 文 明

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第 3 号 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第 14、議員提出議案第 4 号 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者岩佐康三君。

〔提出者岩佐康三君登壇〕

提出者（岩佐康三君）

議員提出議案第4号

公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

提出者	利根町議会議員	岩佐康三
賛成者	同	中野敬江司
賛成者	同	五十嵐辰雄
賛成者	同	光平泰
賛成者	同	佐々木喜章

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関等においてもより適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。特に、2005年4月からの個人情報保護法が全面施行された中において、戸籍の公開制度を悪用して他人の戸籍謄抄本を不正取得、不正利用する事件が相次いでおり、戸籍法に対する国民の不満や不安が深まっている。

そうした状況を背景に、戸籍法の見直しを検討してきた法制審議会（法相の諮問機関）の戸籍法部会は、昨年12月、戸籍法改正の要綱案をまとめた。要綱案では、交付申請者の本人確認や第三者による戸籍謄抄本の交付請求については正当な理由があると認められた場合に限り交付できると制限。また、弁護士などの資格者による請求についても、依頼者名と具体的理由の明示など条件を付与するなど、これまでの原則公開から原則非公開へ変えるものである。

戸籍は個人の身分事項、家族関係などの情報が満載されているにもかかわらず、公証のために原則公開とされてきた。しかし、不正請求、不正利用を防止し、プライバシーを保護する観点から、早急に戸籍の公開制度を見直すとともに、不正請求、不正利用に対する罰則を強化すべきである。

政府に対し、戸籍法改正の早期実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年3月22日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

衆議院議長	河野洋平
参議院議長	扇千景
内閣総理大臣	安倍晋三
法務大臣	長勢甚遠

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第4号 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立多数です。したがって、議員提出議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第15、議員提出議案第5号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

提出者岩佐康三君。

〔提出者岩佐康三君登壇〕

提出者（岩佐康三君）

議員提出議案第5号

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

提出者	利根町議会議員	岩 佐 康 三
賛成者	同	中 野 敬江司
賛成者	同	五十嵐 辰 雄
賛成者	同	光 平 泰
賛成者	同	佐々木 喜 章

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

近年、全国的に特に小児科や産婦人科などにおける医師不足は深刻な問題となっている。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科、小児科医療などの必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題である。

このような医師不足は、

- 1．平成 16 年 4 月から実施されている臨床研修制度による大学医局の医師派遣機能が低下し、地域の医療機関からの医師の引き上げが生じていること
- 2．公的病院等での医師の過酷な勤務実態、地域の医療機関の経営状況の悪化が生じていること
- 3．女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなど、さまざまな原因が複合的に作用して生じている。

医師不足の解消に向け、医療機関の集約化や魅力ある研修病院の整備、病院間連携体制の整備、小児救急での電話相談窓口の整備など、さまざま努力を進めているが、安心できる地域医療体制の整備に向けて国においても引き続き積極的な取り組みを進める必要がある。

また、医師不足のみでなく、看護師や助産士の不足も同様に近年重要な課題となっている。

以上のことから、政府におかれましては、医師不足を解消し安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について要望します。

記

- 1．地域医療の再構築に向けて総合的なビジョンを早急に策定すること
- 2．救急医療体制の整備、維持、周産期医療体制の整備、維持のための支援策の拡充を図ること
- 3．小児科医療等の医師不足が指摘されている科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること
- 4．公的病院の診療体制の強化を図るため集約化への取り組みの支援策を拡充すること、また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること
- 5．臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期後期臨床研修において地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること
- 6．医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など、地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
- 7．院内保育の確保や女性医師バンクの充実など、女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること
- 8．看護師、助産士の不足に対して積極的な対策を講じること
- 9．小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講じること
- 10．出産分娩にかかわる無過失補償制度の早期の創設を図ること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 19 年 3 月 22 日

茨城県北相馬郡利根町議会

意見書提出先

衆議院議長	河野洋平
参議院議長	扇千景

内閣総理大臣 安倍 晋 三
厚生労働大臣 柳 澤 伯 夫
総務大臣 菅 義 偉
文部科学大臣 伊 吹 文 明

以上でございます。

議長（飯田 勲君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第5号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（飯田 勲君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（飯田 勲君） 日程第16、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（飯田 勲君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（飯田 勲君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、各組合議員からの組合議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、龍ヶ崎地方衛生組合議員光平 泰君。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議員光平 泰君登壇〕

龍ヶ崎地方衛生組合議員（光平 泰君） 龍ヶ崎地方衛生組合議会について、報告いたします。

平成 19 年 2 月 27 日、第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会が開催され、議案 8 件が提出され、審議した結果、すべて可決されました。

議案第 1 号は、龍ヶ崎地方衛生組合自治功労者表彰条例の一部を改正する条例についてで、原案どおり可決されました。

議案第 2 号は、龍ヶ崎地方衛生組合監査委員条例の一部を改正する条例についてで、原案どおり可決されました。

議案第 3 号は、龍ヶ崎地方衛生組合特別職の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてで、原案どおり可決されました。

議案第 4 号は、龍ヶ崎地方衛生組合証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてで、原案どおり可決されました。

議案第 5 号は、龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてで、元阿見町総務課長の青山清明氏が選任されました。

議案第 6 号は、平成 18 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,231 万 1,000 円を追加、歳入歳出の総額をそれぞれ 11 億 4,360 万 6,000 円とするもので、原案どおり可決されました。

議案第 7 号は、平成 19 年度龍ヶ崎地方衛生組合の分担割合を、建設費分、人口割 30%、均等割 10%、実績割 60%、一般経費分、均等割 10%、実績割 90%と変わらず、原案どおり可決されました。19 年度利根町の分担金の合計は、18 年度より 59 万円減額の 3,249 万 3,000 円となります。

議案第 8 号は、平成 19 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ 10 億 9,499 万 2,000 円とするもので、原案どおり可決されました。

以上、簡単ではありますが、報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 次に、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員伊藤利夫君。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員伊藤利夫君登壇〕

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員（伊藤利夫君） それでは、龍ヶ崎地方塵芥処理組

合議会の報告をいたします。

平成 19 年 1 月 30 日に第 1 回全員協議会が招集されました。これは、談合にかかわる損害賠償請求についての説明でございます。

公正取引委員会が平成 11 年 8 月 13 日に排除勧告で設定した談合対象工事、平成 6 年 4 月から平成 10 年 9 月の間に発注した工事は全国で 60 工場にのぼり、龍ヶ崎地方塵芥処理工場もその中に入っております。

談合認定された業者は日本鋼管、日立造船、タクマ、三菱重工業、川崎重工業の 5 社でありまして、この 5 社に対する請求は地方自治法第 242 条の 2、また第 1 項の 4 に基づく損害賠償代理請求で、組長に対する請求は同項 3 条に基づき損害賠償請求を行う唯一の違法確認請求がございました。

今、全国で談合問題が相当にぎわしております。特に龍ヶ崎地方塵芥処理組合の平成 11 年度の入札において疑惑があるということで、全員協議会で細かく説明がありました。ちょっと細かくなりますけれども、一部説明したいと思います。

龍ヶ崎地方塵芥処理工場の談合にかかわる損害賠償請求については、皆さんもご案内のとおり、二つございます。民法第 79 条の規定に基づく損害賠償請求と独占禁止法、独禁法第 26 条第 1 項に基づく損害賠償の二つがあります。

それぞれメリット、デメリットがありまして、最初の民法第 79 条の規定に基づく損害賠償請求をする場合は、メリットは時効の問題のない法律交渉を考え今の時点でベストの方法と考え、請求を行使すれば組長の責任問題は問われない可能性がある。また、裁判で勝訴した場合、損害賠償金を取れる可能性があります。がしかし、デメリットは民法第 724 条請求権の消滅時効の規定が争点となり、プラントメーカーが時効を延長した場合、敗訴する可能性があります。また、印紙代や弁護士費用が高額となります。金額にして約 130 億円の損害賠償契約金の 8% で 10 億 8,960 万円のうち、印紙代が 320 万円、着手金が 2,548 万 2,000 円、弁護士の費用が 5,096 万 4,000 円となり、この敗訴した場合には結果責任を問われ、訴訟費用について住民監査請求から訴訟へと発展する可能性があります。この敗訴した場合、二重訴訟禁止の原則から、独禁法での損害賠償請求が極めて困難であると説明がございました。

また、先ほどの 2 の独禁法、独占禁止法第 26 条第 1 項に基づく損害賠償請求の場合においては、メリットはプラントメーカー 5 社が審決の取り消しを求めて係争中ですが、最終判決後に審決が決定していますので、それから 3 年の間に請求できます。プラントメーカーが敗訴した場合、独禁法第 25 条の既定により損害賠償の責めに任ずることになるために、訴訟を提起すれば勝訴する可能性は極めて高いといわれます。デメリットは、高裁で、東京高等裁判所で住民訴訟並びに組長対応の違法性の判決が出ている中で、組合としての請求権を行使しないということには責任は問われないが、住民提訴を起こしていない自治体がプラントメーカーに対し契約金の 8% 程度の損害賠償金並びに延滞損害金を同時に請求をすることになりま

す。関係する茨城県内の市町村の自治体の動向調査では、裁判が確定してから損害賠償請求する、裁判また他自治体の動向を見ながら対応するという判断が大半を占めております。龍ヶ崎地方塵芥処理工場においては、管理者の判断が待たれるところでございます。

以上、そのような説明がございました。

定例議会において、平成 19 年 2 月 6 日に開催された定例議会の、平成 18 年度龍ヶ崎地方塵芥処理組一般会計補正予算については、鉄、アルミ、紙、段ボール等の高騰により物品売り払い収入が 1,000 万円を超えたため、許可業者等の搬入ごみ処理手数料を 1,200 万円減額いたしました。19 年度の龍ヶ崎市、利根町、河内町の分担割合は、1 施設運営費分担金、2 新清掃工場建設起債償還分担金、3 旧清掃工場費分担金等については、前年同様の負担割合で可決いたしました。

19 年度一般会計予算は原案どおり可決いたしました。

以上、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の議会の報告を終わります。

また、最後になりますけれども、私ごとでございますけれども、昭和 62 年 4 月から私議員活動いたしまして、今回健康上の都合でやむなく 4 月の町議選挙には立候補しないつもりでございます。5 期 20 年にわたって、本当に皆さんにお世話になりました。特に執行部、議会の皆さん。ただ残念なことには、龍ヶ崎の合併が不調に終わりましたので、改選後、14 人の議員の皆さん、小異を捨てて大同について、この龍ヶ崎との合併をできるだけ早くしていきたいと、私も 4 月から 1 町民として皆さんを応援したいと思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。

どうも長い間ありがとうございました。(拍手)

議長(飯田 勲君) 次に、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員二瓶公男君。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議員二瓶公男君登壇〕

稲敷地方広域市町村圏事務組合議員(二瓶公男君) 稲敷地方広域市町村圏事務組合の議会報告をいたします。

7 月 19、20 日の 2 日間、長野県上田市広域連合消防本部研修視察を行いました。上田地域連合は、千曲川を挟んだ戦国時代真田氏の城下町として栄えた上田市を中心に、東御市、長和町、坂城町、青木村、2 市 2 町 1 村で構成され、総人口は約 22 万 8,000 人、世帯数が 7 万 9,700、総面積が 959 平方キロメートル、県下の約 6.9% を占めております。連合の設立は昭和 46 年 9 月 1 日に設立され、消防に関する事務、塵芥、し尿処理、特別養護老人ホーム、斎場など、23 の事務事業を行っております。

視察いたしました広域連合消防について報告いたします。

消防本部庁舎は上田市中央消防署と併設し、消防署数は 18 署です。消防職員は総数で 192 人、平均年齢が 39.3 歳と高齢化が進んでいるということです。消防車両、ポンプ車 7 台、水槽つきポンプ車 8 台、水槽車 2 台、化学車 1 台、はしご車

2台、救急車12台、指令広報車10台、指導査察車5台、救助工作車2台、オフロード、山の中のオフロードバイク9台、合計で70台です。17年度の救急出動回数は、火災、救急を含めまして7,526件でした。予算総額は18年度で17億1,227万9,000円です。運営費は、本部費については上田市、東御市、青木村、長和町が均等割20%、人口割80%ということになっております。ただ、上田消防署費は上田市が100%持つ。東御消防署費についても東御市が100%持つということで、合併前の市町村の財政状況を考慮した負担率となっているが、問題も多いということをお話しておりました。

次に、18年7月31日、第1回臨時議会が開催されました。次の議案が審議されました。

条例の一部改正2件、水槽つき消防ポンプ車購入3,267万円、高規格救急車及び救命機材の購入2,711万1,000円、専決処分2件が審議されました。すべての議案が全員賛成で可決されました。

平成18年11月2日、第2回定例会が開催され、教育委員会の任命について、条例の一部改正について、17年度一般会計歳入歳出決算について、17年度養護老人ホーム松風園決算について、水防事業特別会計それぞれについて審議いたしました。

17年度一般会計歳入は39億9,080万6,231円、歳出が39億4,285万5,164円、差引額4,795万1,067円、執行率は98.8%です。不用額の主なものは、制度改革による人件費の削減と消耗維持管理費の削減に努めた結果です。

次に、老人ホーム松風園特別会計について報告します。

歳入合計1億5,823万4,084円、歳出1億5,266万1,424円、執行率は96.5%です。不用額の主なものは職員人件費、工事請負費、生活費です。

水防事業特別会計歳入歳出につきましては、歳入合計1,580万7,577円、歳出合計1,504万4,926円、執行率は95.2%です。いずれも制度改革と経費の削減に努めたための不用額です。

また、18年度一般会計補正予算については、歳入歳出にそれぞれ3,000万円を追加し、総額33億1,610万円とする。主に需用費、高度救急救命処置資材の購入に充てるということをございます。

養護老人ホーム松風園特別会計補正予算で、歳入歳出にそれぞれ373万円を追加し、歳入歳出予算を1億4,863万6,000円とする。歳入は、17年度の繰越分が入ったものでございます。歳出の主なものは、職員の産休による臨時職員の人件費及び非常口の修繕費に充当する。

そのほか専決処分が審議されました。

慎重審議の結果、すべての議案が原案どおり可決されました。

19年2月9日、全員協議会が開催され、平成19年度予算の概略説明がありました。

また2月26日、平成19年第1回定例会が開催されました。審議された議案は、

公平委員会委員の選任、条例の改正、18年度補正予算、19年度負担金割合についてです。それから、平成19年度一般会計予算について、平成19年度養護老人ホーム松風園の特別会計について、平成19年度水防事業特別会計について審議されました。

平成19年度の一般会計予算の総額は32億43万3,000円、前年比2.1%減でございます。一般会計の中には17年度に決定いたしました青年の家の解体工事費4,300万円が含まれております。

19年度老人ホーム特別会計は、1億5,272万円、5.5%増でございます。

水防事業費に關しましての予算は1,211万8,000円、8.4%減でございます。

この合計予算額は33億5,427万1,000円、対前年比1.8%減となっております。

次に、分担金、負担金の割合を申し上げます。

議会総務費は、均等割10%、人口割90%、消防に係る経費は均等割が10%、人口割が90%、均等割につきましては、合併前の旧市町村で算定した稲敷市に当たっては合併前の4町村の分を合算した額を負担するということになっております。水防費に關しての負担割を申し上げます。龍ヶ崎が28.28%、稲敷市が29.36%、利根町が22.41%、河内町が19.95%でございます。牛久の方はございせん。これは水防関係ございせんので。それから、救命救急センターに係る経費について申し上げます。均等割が10%、人口割が45%、利用者割、いわゆる使用回数、この町の使用回数割が45%となっております。民生費に係る経費、均等割10%、人口割45%、入居者割45%と決定いたしました。

1号議案より15号議案まで、全員賛成で可決されました。

以上、報告を終わります。

議長（飯田 勲君） 各組合議員からの報告が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 3月8日から開催いたしました平成19年第1回定例会も本日をもって終了いたしますが、今期定例会におきましては、平成19年度予算など、本日提出いたしました追加議案を含めて、合計31件のご審議をお願いいたしましたわけでありまして。慎重なるご審議の結果、議案第2号 利根町振興計画審議会条例の一部を改正する条例及び議案第11号 利根町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を除き、その他議案はすべて原案どおり可決並びにご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

平成19年度におきましても、引き続き、さらなる利根町の発展と住民福祉の向上のために粉骨砕身町政運営に全力を傾注してまいり所存でございます。そして、本年が本町に取りまして未来への飛躍の一步を踏み出す年にしてまいりたいと考え

ております。ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

さて、議員各位の任期も残すところあとわずかとなりました。本日をもって今任期中最後の議会になるかと思えます。改めまして、在任中のご功績に対し、心から敬意を表する次第でございます。引き続きご出馬なされる方はもとより、ご勇退なされる方におかれましては、たとえ町議会の議席を離れられましても、在任中と変わることなく、町政に対しましてご指導、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

長期間にわたるご審議、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。
議長（飯田 勲君） 発言が終わりました。

議長（飯田 勲君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了をいたしました。これをもちまして、平成 19 年第 1 回利根町議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたりご苦労さまでございました。

午後 3 時 5 3 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

利根町議会議長 飯 田 勲

署名議員 岩 佐 康 三

署名議員 伊 藤 利 夫

署名議員 会 田 瑞 穂